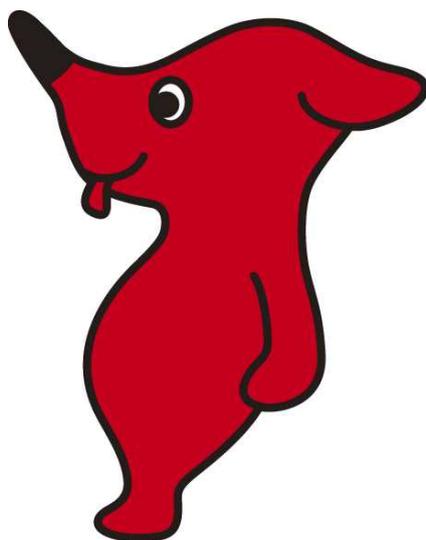


令和元年度

学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

「障害者の生涯を通じた学びの充実のための
コンソーシアム」報告



千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」

令和2年3月

千葉県教育委員会

はじめに

教育基本法第3条には「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と生涯学習の理念が規定されています。一方、これまで障害のある方への教育施策は、特別支援学校等の学校教育の場を中心に展開されており、その生涯を通じ学ぶことのできる環境の整備・充実が求められてきたところです。

こうした中、千葉県教育委員会では、平成28年に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（いわゆる障害者差別解消法）」の趣旨も鑑み、平成29年に「第2次千葉県特別支援教育推進基本計画」を策定し、重点的な取組の一つとして「卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実」を掲げ、在学中のキャリア教育や職業教育の充実に加え、さわやかちば県民プラザや県立図書館等において、障害者のある方の学びの支援を実施してきました。

さらに、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・伸長・開発するとともに、共生社会の実現に図るため、昨年度から文部科学省の委託を受け「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」を実施し、効果的な学習プログラムの開発や関係者の連携組織であるコンソーシアムの構築に加え、県内全域への普及を目的としたフォーラムを開催したところです。

本冊子は、4回にわたるコンソーシアムの報告として、当該事業における関係者の意見や学習プログラム開発づくりの実践事例等の資料を、障害者に関わる方々と共有し、今後、障害者の身近な場所で生涯学習が実施される環境が構築されていくことを目的として作成したものです。今年度、本事業の実施に当たり御協力、御尽力いただいた皆様方に深く感謝申し上げますとともに、各市町村や関係機関が障害のある方への学びを提供する際の参考にしていただきますようお願いいたします。

令和2年3月

千葉県教育委員会

もくじ

1	令和元年度実践研究事業 成果概要	1
2	障害者の生涯を通じた学びの充実のためのコンソーシアム	
	障害者の生涯を通じた学びの充実のためのコンソーシアムについて	2
(1)	第1回会議	3
	資料1～7, 会議録	
(2)	第2回会議	47
	資料1～2, 会議録	
(3)	第3回会議	71
	資料1～2, 会議録	
(4)	第4回会議	89
	資料1～3, 会議録	

千葉県教育委員会 令和元年度「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」

障害のある方への教育施策は特別支援学校等の学校教育の場を中心に展開してきたが、生涯を通じて学ぶことのできる環境の整備・充実が急務である。そこで、効果的な学習プログラムの開発やその実施体制の研究に取り組み、その成果を普及することで、県内全域にわたる学校卒業後における学びの充実を目指す。

学習プログラム開発

特別支援学校における取組

県立特別支援学校市川大野高等学園を拠点にして、「仲間と学ぶ、楽しむ、つながる」をキーワードに、卒業生や近隣住の知的障害者を対象とした「生涯学習講座」を開催した。講座運営にあたっては、近隣住民や公民館、大学と連携し協働的に実践した。また、在校生、講座参加者を対象としたニーズ調査や生涯学習支援連絡協議会設置による内容検討をとおして、持続可能な運営の在り方について研究した。

【実施講座：講師】

- ①疲れをとるリンパマッサージ：健康運動指導士（公民館講師）
- ②「支援を受けながら暮らすとは？」：社会福祉法人市川レンコンの会
- ③グラウンドゴルフ：大野4丁目自治会緑風会
- ④パラスポーツ体験：順天堂大学



さわやかちば県民プラザにおける取組

さわやかちば県民プラザ（県生涯学習センター）において、平成14年から青年教室を実施してきたが、受講者のニーズに応える形で、「さわやかおんがく隊」を結成し、演奏体験型の音楽ワークショップを実施した。ヘルマンハーブや大正琴、合唱など、参加者のニーズに沿って様々な音楽活動を展開。自主サークル化に向けて、保護者や地域住民を対象に指導者養成講座を実施し、学びの担い手の育成にも力を入れている。

【活動内容】

- 年間20回のワークショップ
- 特別養護老人ホームでのコンサート
- ボランティア研修や指導者養成講座の実施
- 当事者によるリーダーの育成



連携体制の構築

関係団体代表者による連携組織としてコンソーシアムを設置し、年4回の会議を通して、先進事例研究や情報交換により連携体制の構築・強化を図るとともに、効果的な学習プログラムの開発に向けた協議と検証を行った。



成果の普及・啓発

障害者の生涯学習推進フォーラム

今年度の実践報告、楽器演奏や合唱などのコンサートを開催。『しゃべり場』では、「みんなで語ろう～共に学び、生きる社会を目指して～」をテーマに、関係者や来場者と繰り広げるディスカッションを通じて、共生社会に向けた障害者の生涯学習の在り方について探求した。



成果物作成・配布

1年間の研究報告書及び広報DVDを作成し、配付した。

各種会議・研修会の実施

各種会議や社会教育主事等の研修会において、障害のある方の学びの充実に関する研修を実施し、人材養成・育成を図ることで、県内全域にわたる普及を目指す。

ネットワーク構築強化による支援相談窓口としての機能の構成

県内全域における障害者の学びの場の拡大、担い手の育成

共生社会の実現

障害者の生涯を通じた学びの充実のためのコンソーシアムについて

1 目的

関係者による連携組織を設置し、学校卒業後における障害者の学びの充実に向けた協議を行う。

2 会議

- (1) 第1回会議 日時 令和元年 7月31日(水) 14時から
会場 千葉市生涯学習センター
- (2) 第2回会議 日時 令和元年 9月19日(木) 14時から
会場 千葉市生涯学習センター
- (3) 第3回会議 日時 令和元年11月26日(火) 14時から
会場 千葉市生涯学習センター
- (4) 第4回会議 日時 令和2年 2月 3日(月) 14時から
会場 千葉市生涯学習センター

3 コンソーシアム委員

No	氏名(敬称略)	所属等
1	上條 秀元	宮崎大学 名誉教授
2	酒井 昌史	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課 課長
3	佐川 桂子	千葉県立君津特別支援学校 校長
4	鈴木 一郎	千葉県社会福祉協議会 常務理事
5	田上 昌宏	千葉県手をつなぐ育成会 会長
6	中澤 尊史	株式会社舞浜コーポレーション 代表取締役社長
7	萩原 稔之	千葉県健康福祉部障害者福祉推進課 課長
8	藤尾 健二	千葉障害者就業支援キャリアセンター センター長
9	三浦 正志	浦安市堀江公民館 館長
10	向野 光	川村学園女子大学 教授
11	横山 紀武	千葉県障がい者スポーツ協会 会長

※主査は向野委員

障害者の生涯を通じた学びの充実のためのコンソーシアム

第1回会議

(令和元年 7月31日)

障害者の生涯を通じた学びの充実のためのコンソーシアム 第1回会議

- 1 日 時 令和元年7月31日（水） 午後2時から
- 2 場 所 千葉市生涯学習センター 3階 特別会議室
- 3 次 第
 - (1) 開会
 - (2) 委嘱状交付
 - (3) 委員紹介
 - (4) 主催者挨拶
 - (5) 事業説明（文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室）
 - (6) 議事 「令和年度の実践研究計画について」
 - ア 議事1 実践研究の全体像
 - イ 議事2 学習プログラム開発1（特別支援学校における取組）
 - ウ 議事3 学習プログラム開発2（さわやかちば県民プラザにおける取組）
 - (7) 連絡
 - (8) 閉会
- 4 配付資料
 - 資 料 1：障害者の生涯を通じた学びの充実のためのコンソーシアム設置要綱
 - 資 料 2：障害者の生涯を通じた学びの充実のためのコンソーシアム委員名簿
 - 資 料 3：学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業
の概要について（文部科学省男女共同参画共生社会学習・安全課
障害者学習支援推進室）
 - 資 料 4：学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業
の概要について
 - 資 料 5：特別支援学校における取組に関する資料
市川大野高等学園「生涯学習講座」の取組
 - 資 料 6：さわやかちば県民プラザにおける取組に関する資料
さわやかおんがく隊ワークショップの取組
 - 資 料 7：障害者の生涯を通じた学びの充実のためのコンソーシアム
今後のスケジュール
 - そ の 他：連絡事項等

障害者の生涯を通じた学びの充実のためのコンソーシアム設置要綱

(目的)

第1条 学校卒業後における障害者の学びの支援の充実のため、関係者による連携組織として「障害者の生涯を通じた学びの充実のためのコンソーシアム」(以下、「コンソーシアム」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 コンソーシアムは以下の事務を所掌する。

- (1) 障害者の学びの推進に係る現状分析や、先進事例の研究に関すること。
- (2) 特別支援学校及びさわやかちば県民プラザをはじめとする県内社会教育施設における学習プログラム開発に係る助言と検証に関すること。
- (3) 県内市町村や関係機関への普及・啓発等、推進体制づくりに関すること。
- (4) その他、必要な事項に関すること。

(委員)

第3条 コンソーシアムの委員は、生涯学習、スポーツ、文化、福祉、労働等の関係機関・団体の代表者や有識者等で構成する。

2 コンソーシアムの委員の任期は、委嘱した日から当該年度末までとする。ただし、再任を妨げない。

3 コンソーシアムの委員は、千葉県教育委員会教育長が委嘱する。

(組織)

第4条 コンソーシアムには、主査を置く。

2 主査は、コンソーシアムを代表し、その事務を総括する。

3 主査に事故があるときは、主査が指名する委員がその職務を代理する。

4 主査は、別に定める「学校卒業後の障害者の学びの支援に関する実践研究事業」に係るコーディネーターをもって充てる。

(会議)

第5条 コンソーシアムの会議(以下、「会議」という。)は主査が招集し運営する。

(会議の公開)

第6条 会議は、次に掲げる場合を除き、公開して行う。

- (1) 人事に関する事項を審議する場合
- (2) 前号に掲げる場合のほか、主査が、公開することにより公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認める場合その他正当な理由があると認める場合

(会議の傍聴)

第7条 会議を傍聴しようとする者は、あらかじめ、第10条に規定する事務局が別に定める手続により、会議開会の30分前から20分前までに許可を受けなければならない。傍聴できる定員を10名とし、傍聴希望者が定員を上回った場合は、抽選を行い、傍聴人を決定する。

- 2 前項の規定にかかわらず、報道機関に所属する者であつて主査が認めるものは、会議を傍聴できるものとする。
- 3 傍聴人は、主査の許可を受けて、会議を撮影し、録画し、又は録音することができる。
- 4 傍聴人は、前項の許可を受けようとするときは、予め事務局に申請しなければならない。また、会議を撮影し、録画し、又は録音するに当たっては、事務局の指示に従わなければならない。
- 5 傍聴人は、会議の進行を妨げる行為又は他の傍聴人の傍聴を妨げる行為をしてはならない。
- 6 主査は、第4項の規定による事務局の指示に従わずに会議を撮影し、録画し、若しくは録音したとき、又は前項に規定する行為をしたときは、退場を命ずる等適当な措置をとることができる。

(会議資料の公開)

第8条 主査は、会議において配付した資料を事務局に公開させなければならない。ただし、主査は、公開することにより公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるときその他正当な理由があると認めるときは、会議資料の全部又は一部を非公開とすることができる。

(議事録の公開)

第9条 主査は、事務局に会議の議事録を作成させ、これを公開しなければならない。ただし、主査は、公開することにより公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるときその他正当な理由があると認めるときは、議事録の全部又は一部を非公開とすることができる。

- 2 前項の規定により議事録の全部又は一部を非公開とする場合には、主査は非公開とした部分について議事要旨を作成し、これを公開するものとする。

(事務局)

第10条 コンソーシアムの事務局は、千葉県教育庁教育振興部生涯学習課内に置く。
(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、コンソーシアムの運営に関し必要な事項は事務局が定める。

附 則

この要綱は、平成30年7月19日から施行する。

令和元年度「障害者の生涯を通じた学びの充実のためのコンソーシアム」委員名簿

	氏 名	所属等
1	かみじょう ひでもと 上 條 秀元	宮崎大学 名誉教授
2	さかい まさし 酒 井 昌史	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課 課長
3	さがわ けいこ 佐 川 桂子	千葉県立君津特別支援学校 校長
4	すずき いちろう 鈴 木 一郎	千葉県社会福祉協議会 常務理事
5	たがみ まさひろ 田 上 昌宏	千葉県手をつなぐ育成会 会長
6	なかざわ たかふみ 中 澤 尊史	株式会社舞浜コーポレーション 代表取締役社長
7	はぎわら としゆき 萩 原 稔之	千葉県健康福祉部障害者福祉推進課 課長
8	ふじお けんじ 藤 尾 健二	千葉障害者就業支援キャリアセンター センター長
9	みうら まさし 三 浦 正志	浦安市堀江公民館 館長
10	むくの ひかる 向 野 光	川村学園女子大学 教授
11	よこやま としたけ 横 山 紀武	千葉県障がい者スポーツ協会 会長

【五十音順 敬称略】

障害者の生涯を通じた 多様な学習活動の充実について

令和元年7月

文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室

障害者の生涯を通じた学習活動の充実に向けた動き

1. 取組趣旨

① 学校から社会への移行期の学びや交流の充実

② 生涯のライフステージを通じた学習活動の充実

2. 推進体制

平成26年 「障害者の権利に関する条約」の批准等

平成28年 「障害者差別解消法」の施行

国

自治体

平成29年度、当時の生涯学習政策局（現 総合教育政策局）に「障害者学習支援推進室」を新設。教育・スポーツ・文化芸術に係る省関係課と厚労省（障害福祉、障害者雇用対策）と連携。

都道府県、市区町村に「障害者学習支援担当」窓口の設置に努めることとする。

3. 令和元年度の取組

文部科学大臣表彰の実施

障害者の生涯学習支援活動を行う個人・団体を表彰 ※平成30年度、67件を表彰

障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究

学校から社会への移行期と、生涯の各ライフステージにおける効果的学習に係るプログラム・実施体制等に関するモデル開発 ※自治体、大学、社福等 21団体に委託

生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究

生涯学習分野における合理的配慮や障害特性を踏まえた学びの場づくりについて調査研究

共に学び、生きる
共生社会コンファレンス

学びの場の担い手の育成や各地域における学びの場の拡大を目指すコンファレンス（全国6か所）の実施

「超福祉の学校」フォーラムの開催

障害者の生涯学習の普及啓発フォーラムを障害者の参加を得て開催

コーディネーター育成部会

社会教育と特別支援教育、障害者福祉等の分野をつなぐ人材に期待される役割、身に付けるべき専門性、誰が担うことが適切か等の観点から研究

スペシャルサポート大使

障害の有無にかかわらず共に学び、生きる「共生社会」の実現に向けた啓発 ※金澤翔子さん、横満さやかさんなど当事者と、有森裕子さん、東ちづるさんなど支援者 計8名

障害者の生涯学習の推進方策について—誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して—（報告）

平成30年2月に設置された「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」において、障害者の生涯学習の現状と課題の把握を行った上で、障害者の生涯学習の推進に関する基本的な考え方や具体的な方策について報告書を作成し、平成31年3月公表。

障害者の生涯学習推進の意義

- (1) 障害者をめぐる社会情勢の進展
 - 平成26年「障害者権利条約」の批准
 - 平成29年 文部科学大臣メッセージ「特別支援教育の生涯学習化に向けて」
- (2) 「共生社会」実現の必要性
 - 共生社会 これまで必ずしも十分に社会参加できる環境になかった障害者等が積極的に参加・貢献することができず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員の参加型の社会（H24中教審初等分科会報告）
 - 持続可能な開発目標（SDGs）（H27国連サミットで採択）
 - 「すべての人々に包括的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」

現状と課題

①障害者本人等の意識	「一緒に学習する友人、仲間がいない」 71.7%
	「学ぼうとする障害者に対する社会の理解がない」 66.3%
	「知りたげたいことを学ぶための場や学習プログラムが身近にある」 32.8%
②都道府県・市町村による障害者の生涯学習を推進する上での課題	「体制の整備」 都道府県82.9%、市町村69.2%
	「ニーズの把握」 都道府県62.9%、市町村70.3%
	「事業・プログラムの開発」 都道府県45.7%、市町村46.3%
③国や地方公共団体の施策のうち、もっと力を入れる必要があると思うもの	「障害のある子どもの相談・支援体制や教育と、障害のある人への生涯学習の充実」 (48.1%)

学校卒業後の障害者が学ぶ場が十分でない

目指す方向性

- 誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現
- 障害者の主体的な学びの重視、個性や得意分野を生かした社会参加の実現

取り組むべき施策

- ① 学校教育から卒業後における学びへの円滑な移行
 - ・生涯学習とのつながりを見通す観点から見直された、特別支援学校高等部学習指導要領等に基づき、学校段階から卒業後を見通した教育を推進
 - ・学校で作成する個別的教育支援計画に「生涯学習」を位置付けた上で、進路先の企業や福祉施設等へ適切に引き継ぎ、活用
- ② 多様な学びの場づくり
 - ・学校から社会への移行期、各ライフステージに着目し、公民館等における講座、特別支援学校の同窓会組織が主催する学びの場、大学のオープンカレッジや公開講座等の多様な学びの場づくりを推進し、地方公共団体を中心に学びの場に関する情報収集・提供を実施
- ③ 福祉、労働等の分野の取組と学びの連携の強化
 - ・「基幹相談支援センター」(福祉)や「障害者就業・生活支援センター」(労働)との連携強化による学びに関する相談支援体制の充実
 - ・「自立訓練」「就労移行支援」「就労継続支援(A型・B型)」「地域生活支援事業」等の障害福祉サービスを活用した学びの場づくりの推進
- ④ 障害者の生涯学習を推進するための基盤の整備
 - ・生涯学習に関する理解促進、障害者の学びの場づくりの担い手の育成、学びの場の拡大を図るため、国において、2019年度、全国60所にて「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を開催
 - ・都道府県、市町村の教育振興基本計画や障害者計画への「障害者の生涯学習の推進」に関する目標や事業の位置付け促進

- ※ 国、地方公共団体、特別支援学校、大学、民間団体が役割分担、連携し、取組を推進
- ※ 国においては、成果指標を掲げて取組のフォローアップを行い、取組を着実に推進

文部科学省 障害者の学びに関する当面の強化策 2019～2022（概要）

「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議報告を受け、当面の強化策を策定。令和元年7月8日付けで地方公共団体等へ通知を发出。

1. 障害者の多様な学習活動の充実

- (1) 多様な学びの機会提供の促進
 - ・多様な学習プログラム、実施形態のモデルの開発・普及
 - ・放課後の学習に係る優良事例の収集・研究
- (2) 障害の特性を踏まえた学びの場づくり
 - ・視覚障害者等の読書環境の整備促進
 - ・生涯学習における先端技術の活用方策に関する研究
- (3) 学校教育段階からの将来を見据えた教育活動の充実
 - ・特別支援学校高等部学習指導要領及び解説における生涯学習に関する主な記載事項について周知
- (4) 学校卒業後の組織的な継続教育の検討
 - ・障害福祉サービス等における学びに資する実態把握・分析、発信
 - ・大学等における短期的障害者等の学びの場づくりに関する実践的な研究

2. 障害の有無にかかわらず共に学ぶ場づくり

- ・生涯学習における合理的配慮に関する研究の推進
- ・一般就労以外にも、ピアサポーターとして、あるいは障害者と共に調査や研究を行うインクルーシブリサーチerを通じてまちづくりへの参画など多様な社会参加の在り方提示

3. 障害に関する理解促進

- ・学校における「交流及び共同学習ガイド」(H31.3改訂)の活用促進。
- ・「心のバリアフリーノート」の作成
- ・「超福祉の学校」（障害者参加型フォーラム）の実施

4. 障害者の学びの場づくりの担い手の育成

- ・「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」の実施により、障害者の学びの場に携わる実践者同士の交流・学び合いを進め、担い手を育成
- ・社会教育、特別支援教育、障害福祉の制度や仕組み、人的リソース等を理解した中核的人材に期待される役割、身に付けるべき専門性等について研究
- ・社会教育士の活用方策についても具体的に検討
- ・社会教育主事講習や社会教育主事等の現職研修に「障害者の生涯学習支援」を位置づけ

5. 障害者の学びを推進するための基盤の整備

- ・個別的教育支援計画への「生涯学習」の位置づけや、同計画の適切な引き継ぎの促進
- ・都道府県、市町村における、障害者の学びの場へのアクセスや情報保障、学びに関する相談支援体制の確保促進
- ・※ 以下の成果指標に基づき実態把握を行った上で継続的にフォローアップを実施
 - ① 教育振興基本計画や障害者計画等に「障害者の生涯学習」に関する目標や事業を位置づけている都道府県・市町村の割合
 - ② 障害者の学習機会に関する実態把握を行っている都道府県・市町村の割合
 - ③ ホームページ等により、障害者の学習機会に関する情報提供を行う都道府県、市町村の割合
 - ④ 生涯学習、教育、スポーツ、文化芸術、福祉、労働等の部局や関係機関・団体等による「障害者の生涯学習」に関する協議を行った都道府県、市町村の割合
- 生涯にわたる学習とのつながりを見通した教育を行うことについて、学校運営に関する方針や計画等に位置づけ、実施している特別支援学校の割合

○ 「学びの場や学習プログラムが身近にある」と感じる障害者本人の割合の向上

1. 障害者の多様な学習活動の充実

- ・都道府県と市町村の連携による、地域における障害者の学びの場の確保
- ・特別支援学校等における社会教育と連携した教育の推進に向けた、都道府県教育委員会等による支援
- ・都道府県教育委員会等による、学校運営協議会等を活用した、特別支援学校等と地域の連携・協働による社会教育施設をはじめとした地域の様々な学習機会に関する情報の整理・共有の促進
- ・視覚障害者等の読書環境の整備推進

2. 障害の有無にかかわらず共に学ぶ場づくり

- ・都道府県、市町村や公民館等の主催事業や講座等の合理的配慮の観点からの見直し、障害の有無にかかわらず共に学ぶ場の拡大

3. 障害に関する理解促進

- ・市町村の障害者学習支援担当の、市町村社会福祉協議会との連携・協働による、地域における障害理解促進の取組推進

4. 障害者の学びの場づくりの担い手の育成

- ・都道府県、市町村の障害者学習支援担当や生涯学習・社会教育担当の職員等の、実践者同士の学びあいによる担い手の育成等を目指して全国6カ所で開催された文部科学省が開催する「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」への参加
- ・都道府県の障害者学習支援担当による、市町村の障害者学習支援担当と対とした人材育成研修の実施

5. 障害者の学びを推進するための基盤の整備

- (1) 都道府県、市町村における連携体制の構築、学びの場の確保
 - ・市町村障害者学習支援担当の、庁内関係部局、外部の関係機関・団体等との連携による、域内の障害者の学びの場に関する情報収集とホームページ等における情報提供
 - ・都道府県と市町村の連携による、地域における障害者の学びの場の確保
 - ・社会教育委員、公民館運営協議会、図書館協議会、博物館協議会等への特別支援教育・障害福祉関係者の参加促進
 - ・市町村の(自立支援)協議会への、障害者学習支援担当や生涯学習・社会教育関係者の参加促進
- (2) 本人のニーズを踏まえた、学びに関する相談支援体制づくり
 - ・市町村の障害者学習支援担当が、基幹相談支援センターや障害者就業・生活支援センター等と連携し、両センターで学びに関する相談を受けた場合に学びの場までつなげる
- (3) 都道府県、市町村の教育振興基本計画等への位置づけ
 - ・都道府県及び市町村が作成する教育振興基本計画や障害者計画、総合計画や生涯学習・社会教育の推進に関する計画等への、障害者の生涯学習に関する目標や事業の位置づけ

文部科学省 障害者活躍推進プラン 概要 (平成31年4月)



趣旨

- ◆ 共生社会の実現に向けた取組を加速し、より積極的に障害者の活躍の場の拡大を図るため、平成31年1月に浮島文部科学副大臣のもとに省内の関係課で構成される「障害者活躍推進チーム」を設置。
- ◆ 学校教育、生涯学習、スポーツ、文化芸術の各分野において、より重点的に進めるべき6つの政策プランを打ち出し、障害者が個性や能力を生かして我が国の未来を切り開くための施策を横断的・総合的に推進。

プランの内容

1 障害のある人とともに働く環境を創る
 ~文部科学省における障害者雇用推進プラン~

文部科学省において、障害者と共に働く環境を創り、障害者が意欲と能力を発揮し、活躍できる場の拡大に向けた取組を推進。

- ① 障害者雇用促進に向けた基礎的な取組<実務責任者や障害者職業生活相談員の配置、職員研修の充実等>
- ② 法定雇用率の達成に向けた採用の取組<フレ雇用、ステップアップ制度の導入等>
- ③ 職場定着し活躍できる職場環境作りの取組<職務のサポートを行う支援者等の配置、早出遅退勤務等の人事管理面での配慮>

2 発達障害等のある子供達の学びを支える
 ~共生に向けた「学びの質の向上プラン」~

学校等における発達障害等のある児童生徒に対する指導や支援に関する知見を集約・整理し、教員に還元することで、通級による指導を含む特別支援教育の充実を図り、児童生徒の学びの質の向上につなげていく。

- ① 通級における指導方法のガイドの作成
- ② 「家庭・教育・福祉の連携」の確実な推進
- ③ 教師の特別支援教育に関する専門性を高めるための仕組みの検討

3 障害のある人の生涯にわたる多様な学びを応援する
 ~障害者の生涯学習推進プラン~

学校卒業後の障害者の生涯にわたる主体的・継続的な学びの場の充実に向けて教育・学習面の条件整備を行い、障害者の真の社会参加や自立の実現を目指す。

- ① 学びの場の充実に向けた基盤の整備<自治体や大学、企業等が連携し、学びの場の拡充に向けた体制整備を推進>
- ② コンファレンスの実施<障害者理解促進や学びの場の担い手育成を目的とした協議会を全国各地域で開催>
- ③ 生涯学習機会の充実に向けた調査研究<合理的配慮や障害特性を踏まえた学びの場づくりについて調査研究>

障害者の社会における活躍に向けて重点的に進める6つの政策プラン

4 障害のある人の文化芸術活動を支援する
 ~障害者による文化芸術活動推進プラン~

障害者による文化芸術活動を推進することで、誰もが多様な選択機会を擁する社会の構築、文化芸術活動全般の推進や向上、新しい価値の提案、共生社会の実現に寄与。

- ① 鑑賞や創造、発表の機会の拡充等の総合的な支援
- ② 全国の小・中・特別支援学校等の子供たちへの鑑賞・体験機会の提供、作品展示等の発表の場の提供等
- ③ 共生社会づくりのための事業支援、芸術活動を支援する人材育成への支援
- ④ 日本博をはじめとする東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化プログラムの推進

5 障害のある人のスポーツ活動を支援する
 ~障害者のスポーツ活動推進プラン~

障害者が身近な場所でもスポーツに親しめる環境づくりを加速化。

- ① 小・中・高等学校に在籍する障害のある児童生徒のスポーツ実施環境の整備<大学における障害者スポーツの指導者育成のカリキュラム導入の推進等>
- ② 障害のある人がスポーツを実施するための拠点的整備<スポーツを試すために必要な要素をそろえた普及拠点の見える化>
- ③ スポーツイベントにおける障害者の観戦のしやすいさの向上<会場づくりや運営方法について好事例を収集>

6 障害のある人が教師等として活躍することを推進する
 ~採用委員会における障害者雇用推進プラン~

教師の養成・採用、入職後における総合的な取組により、障害者が教師等として活躍できる環境整備を推進。

- ① 教師に係る障害者雇用の実態把握
- ② 教職課程における障害のある学生の支援に係る好事例の収集・発信
- ③ 教員採用試験の改善
- ④ 相談支援体制の構築や支援スタッフの配置などの好事例の収集・発信
- ⑤ 障害のある教師が働きやすい環境整備
- ⑥ 教師以外の職員の障害者雇用の推進

共生社会の実現を目指し、特別支援学校や大学等の段階の取組を拡充するとともに、学校卒業後の学びやスポーツ、文化芸術等の取組を拡充

1. 特別支援学校等

○特別支援教育の充実(拡充) 15,618百万円

障害のある児童生徒等の自立と社会参加に向けた取組の更なる充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築

○特別支援学校等における障害者スポーツの充実

●Specialプロジェクト2020 40百万円

2020年に全国の特別支援学校でスポーツ・文化・教育の全国的な祭典を開催するための体制整備、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり等を実施

○障害者の文化芸術活動の充実(拡充)

●特別支援学校の生徒による作品の展示や実演芸術の発表の場の提供 99百万円の内数

●特別支援学校の子供たちに対する文化芸術の鑑賞・体験機会の提供 5,294百万円の内数

●小・中学校等の子供たちに対し障害のある芸術家による文化芸術の鑑賞・体験機会の提供 5,294百万円の内数(再掲)

○地域学校協働活動推進事業 5,924百万円の内数

「地域学校協働活動」を、特別支援学校等を含めて全国的に推進し、障害のある子供たちの放課後等の学習・体験活動等を充実

2. 大学等

○社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業 34百万円

関係機関の連携を強化し、支援手法等を研究・開発・蓄積・展開

○放送大学における障害者の学習支援体制の推進 7,716百万円の内数

放送大学において、障害のある学生の受け入れや教育支援体制を推進

3. 学校卒業後

○学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業 105百万円

●障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究 73百万円

学校から社会への移行期や生涯の各ライフステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制、一元的かつ効果的な情報収集・提供・相談機能強化等に関する研究を実施

●生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究 4百万円

生涯学習分野における合理的配慮の在り方に関する調査研究を実施

●人材育成のための研修会・フォーラムの開催等 27百万円

社会教育と特別支援教育、障害者福祉をつなぐ人材の育成・確保に向けたモデル開発やブロック別コンファレンスを実施

○特別支援学校等における障害者スポーツの充実

●地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境の整備事業 33百万円

障害者の継続的なスポーツの実施促進に向け、各地域における課題に対応して、身近な場所でスポーツを実施できる環境を整備

○障害者の文化芸術活動の充実

●障害者による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の提供などに対する総合的な支援 300百万円

●障害者が芸術作品を鑑賞しやすい環境づくり 1,133百万円の内数

●文化芸術創造拠点形成の推進 1,051百万円の内数

●全国各地で障害者が実演芸術を鑑賞できる機会の拡大に対する支援 2,601百万円の内数

●障害者の芸術活動を支援する人材育成事業に対する支援 1,284百万円の内数

学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

(前年度予算額：106百万円)
2019年度予算額：105百万円

趣 旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務。このため、学校卒業後の障害者について、学校から社会への移行期や生涯の各ライフステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制等に関する実証的な研究開発を行い、成果を全国に普及する。

事業内容

(1) 障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究 7.3百万円

●学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたって維持・開発・伸長するため、
(ア) 学校から社会への移行期
(イ) 生涯の各ライフステージ
における効果的な学習に係る具体的な学習プログラム(※1)や実施体制(※2)、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化芸術、福祉、労働等の関係機関・団体等との連携の在り方に関する研究を実施(1.4箇所)

※1：学習プログラムの例

- 学校卒業直後の者に対する、主体的に判断し行動する力などの社会で自立して生きるための基盤となる力を育むプログラム
- 生涯の各ライフステージにおいて必要となる、社会生活を自立して送る上で必要となる知識やスキルの習得のためのプログラム

※2：実施体制の例

- 障害者青年学級等の取組を行う公民館等の施設
- オープンカレッジや公開講座等を行う大学
- 同窓会組織等が卒業生対象の取組を行う特別支援学校
- 学習支援に取り組む企業、社会福祉法人、NPO法人、実行委員会・コンソーシアム等

●上記においては、一元的かつ効果的な情報収集・提供・相談の機能強化等に関する研究も実施

(2) 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究 4百万円

障害者が一般的な学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因を踏まえ、生涯学習分野における合理的配慮の在り方に関する研究を実施。

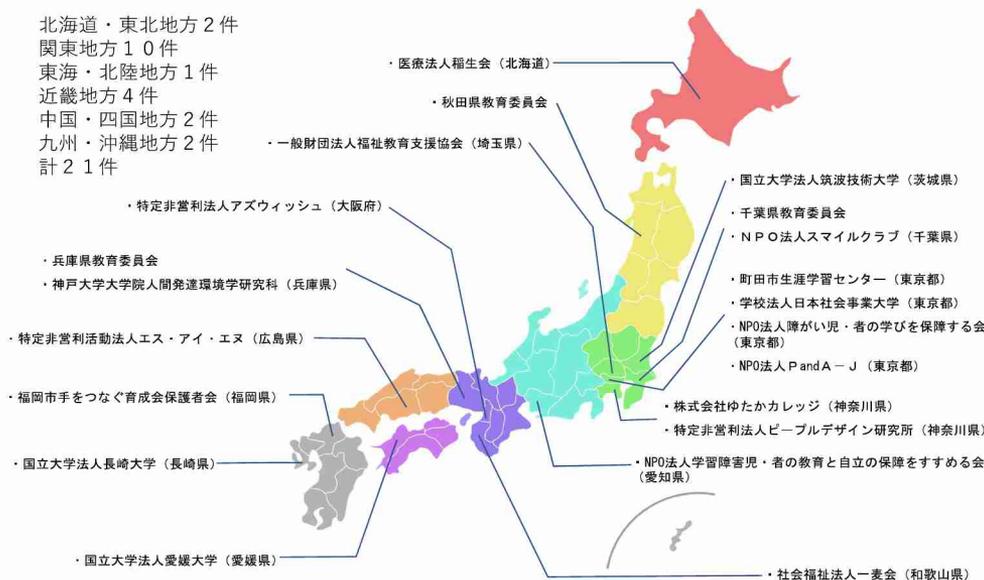
成果や課題を共有

(3) 人材育成のための研修会・フォーラムの開催等 2.7百万円

- ・社会教育と特別支援教育・障害者福祉をつなぐコーディネーター人材育成・確保に向けたモデル開発
- ・抱い手育成と実践の拡大を目指すブロック別コンファレンスの実施
- ・障害者参加型フォーラムの実施等

2019年度「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」 採択団体地域分布

北海道・東北地方 2件
 関東地方 10件
 東海・北陸地方 1件
 近畿地方 4件
 中国・四国地方 2件
 九州・沖縄地方 2件
 計 21件



令和元年度「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」 採択団体実施主体別・障害種別取組一覧 (計21団体) * =令和元年度新規

実施主体	採択団体	実施内容
都道府県 (3件)	秋田県教育委員会 ※東北コンファレンス 【知的障害・肢体不自由】	社福等 (3件)
	千葉県教育委員会 【知的障害】	
	兵庫県教育委員会 ※近畿・中国コンファレンス 【視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・難病】	
市町村 (1件)	町田市生涯学習センター (東京都) 【知的障害】	NPO (7件)
大学 (5件)	国立大学法人筑波技術大学 (茨城県) 【視覚障害・聴覚障害】	
	学校法人日本社会事業大学 (東京都) 【視覚障害・聴覚障害】	
	* 神戸大学大学院人間発達環境学研究所 (兵庫県) 【知的障害】	
	* 国立大学法人愛媛大学 (愛媛県) 【重度障害・重症心身障害】 ※四国・九州・沖縄コンファレンス	
	国立大学法人長崎大学 (長崎県) 【発達障害・精神障害】	
企業 (1件)	* 株式会社ゆたかカレッジ (神奈川県) 【知的障害】	
保護者の会 (1件)	福岡市手をつなぐ育成会保護者会 (福岡県) 【知的障害】	
	医療法人稲生会 (北海道) ※北海道コンファレンス 【肢体不自由・重度障害】	
	一般財団法人福祉教育支援協会 (埼玉県) 【知的障害・精神障害】 ※関東甲信越コンファレンス	
	社会福祉法人一妻会 (和歌山県) 【知的障害・発達障害・精神障害・肢体不自由】	
	* NPO法人スマイルクラブ (千葉県) 【知的障害】	
	NPO法人障がい児・者の学びを保障する会 (東京都) 【知的障害】	
	NPO法人P and A-J (東京都) 【知的障害・発達障害】	
	* 特定非営利活動法人ビーブルデザイン研究所 (東京都) 【知的障害・発達障害・精神障害・肢体不自由】	
	NPO法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会 (愛知県) 【発達障害】 ※東海・北陸コンファレンス	
	* 特定非営利活動法人アズウィッシュ (大阪府) 【発達障害】	
	特定非営利活動法人エス・アイ・エヌ (広島県) 【知的障害・発達障害】	

特徴

- 部局横断した庁内連携組織モデル
- 県から市町村への啓発・普及モデル
- 事業受託の得意
- ・特別支援学校卒業生が、休日の日中を一人で過ごしているケースが多く、生涯学習の場や機会の充実が求められている。

H30事業概要

- 【県】
 - 障害者のための生涯学習支援連絡協議会（庁内全部局連携組織）の開催(年2回)
 - 連携協議会（有識者・関係団体・再委託先・庁内関係課による協議組織）の開催（年3回）
 - 障害者の生涯学習推進フォーラムの開催（年1回）
 - 県生涯学習センターによる障害理解特別講座の開催
- 【再委託先(3カ所)】
 - 効果的な学習プログラムや実施体制の試行



「障害者の生涯学習支援モデル事業」の実施体制

①地域開放型カフェの運営を担った
放生の拠点づくり
【社会福祉法人】(北秋田市障害者生活支援センターささえ)

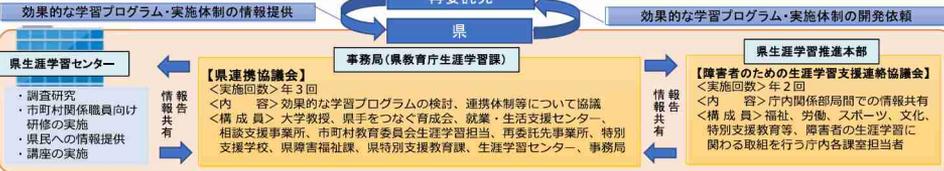
<特徴>
・地域のイベント等でカフェ実施による地域活性化と障害理解の促進
・重症心身障害児(者)のカフェ参画の挑戦
<内容>
・特別支援学校とのコラボ
・東京都国立市との研修交流
・生涯学習イベントへの参加

②特別支援学校在学中からの
社会教育施設の円滑な利用に向けたプログラム
【指定管理施設】(能代市中央公民館)

<特徴>
・在学中からの社会教育施設活用
・既存の公民館講座講師の活用
<内容>
・料理教室、ユニカール他
・地域の冬祭りの参加
・特別支援学校教員に向けた研修フォーラムの開催

③地域の高校生ボランティアを巻き込んだ
同世代交流型プログラム
【社会福祉法人】(湯上天王つっ兜)

<特徴>
・障害の有無にかかわらず同世代交流
・高校生のための事前研修を実施
・同世代交流による障害者のコミュニケーション能力の維持・伸長
・ひきこもりの状態にある
<内容>
・障害者の参加
・ポツチャ、ダンス
・オープンカフェ、餅つき他



H30事業成果

- 全員フォーラム開催による障害者の生涯学習の理解啓発(約250名が参加)
- 再委託先特別支援学校との連携の促進
- ・社会教育施設及び社会福祉法人職員の特設支援学校授業研究会への参加
- ・特別支援学校教員の講座参観等を通じた移行期に必要な学習プログラム等について情報交換の実現
- 教育委員会と障害者関係団体、障害福祉課との具体的な連携の実現

今後の方向性

2019年度	2020年度
<ul style="list-style-type: none"> ・再委託先5カ所（市町村への再委託を視野） ・地域の自立支援協議会への生涯学習関係者の参画 ・生涯学習センターによるモデル講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・全25市町村で障害者の参加可能な講座を実施 ・生涯学習センターによる調査に基づく市町村への相談、助言等の充実

千葉県教育委員会による学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業の取組

障害のある方への教育施設は特別支援学校等の学校教育の場を中心に展開してきたが、生涯を通じて学ぶことのできる環境の整備・充実が急務である。そこで、効果的な学習プログラムの開発やその実施体制の研究に取り組み、その成果を普及することで、県内全域にわたる学校卒業後における学びの充実を目指す。

特別支援学校における取組

県立特別支援学校市川大野高等学園を拠点にして、卒業生や近隣在住の知的障害者を対象とした「生涯学習講座」を開催した。卒業生や保護者、職員や就労先である企業にコース調査を行い内容を検討し、運営に当たっては、近隣住民や公民館と連携し協働的に実践した。

講座名	講師
いきいきテニス	北市川スポーツクラブ
グラウンドゴルフ	大野4丁目自治会総務会
リンパde detox	健康運動指導士(公民館講師)
紅茶の世界	紅茶アドバイザー(近隣在住)

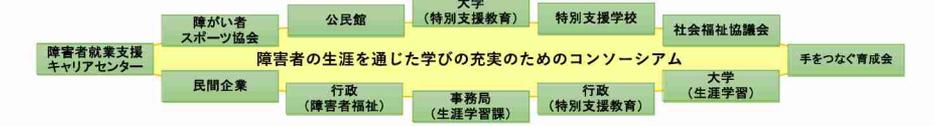
さわやかちば県民プラザにおける取組

さわやかちば県民プラザ（県生涯学習センター）において、これまで15年にわたり青年教室を実施してきたが、今年度から、受講者のニーズに応える形で、ヘルスマンバー（五線譜が読めなくてもすぐに弾けるよう開発された楽器）を用いて、演奏体験型の音楽ワークショップを実施した。

- ♪さわやかおんがく隊♪の目標
- メロディーを奏でる喜び
- 上達やコンサート開催による達成感
- リーダー育成による自主サークル化の実現
- ボランティア研修による指導者養成
- 地域行事や楽団との連携

障害者の生涯を通じた学びの充実のためのコンソーシアム

関係団体代表者による連携組織としてコンソーシアムを設置し、年4回の会議を通して、先進事例研究や情報交換により連携体制の構築・強化を図るとともに、効果的な学習プログラムの開発に向けた協議と検証を行った。



障害者の生涯学習推進フォーラム

1年間の事業報告や記念講演等を実施した。



全体の様子 記念講演 体感的公演

成果の普及・啓発

1年間の研究報告書を作成し、福祉や雇用等の関係部局、市町村、公民館等の社会教育施設、特別支援学校、社会福祉法人その他関係機関にも広く配付した。

市町村担当者から人材不足が指摘されていることを踏まえ、今後は、報告書も活用しながら、市町村社会教育・生涯学習主管課長会議や社会教育主事等の研修会において、障害のある方の学びの充実に関する研修を実施し、人材養成・育成を図ることで、県内全域にわたる普及を目指す。

兵庫県身体障害者社会学級事業について

- ・視覚障害者（青い鳥学級）、聴覚・言語障害者（くすの木学級）、進行性筋失調（たけのご学級）を対象に、社会人として幅広い教養や実用的な知識・技能等を習得するとともに、広く県民との交流の機会を通して相互理解を深め、ともに生きる喜びを創造する場を提供する。
- ・本実践研究では、県の指導主事がコーディネーターとなり、連携協議会等で成果と課題を明らかにし、プログラムの深化充実に努めながら、地域による主体的な取組をめざし、視覚・聴覚の関係機関、病院、福祉部局等と連携して取り組む。

青い鳥学級(視覚)
・学級数等：6学級9教室(308名)
・開設場所：6地区(公民館等)

くすの木学級(聴覚・言語)
・学級数等：6学級7教室(185名)
・開設場所：6地区(公民館等)

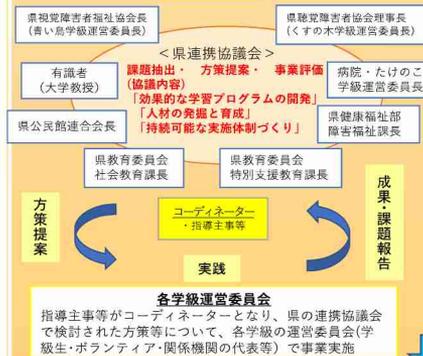
たけのご学級(肢体)
・学級数等：1学級1教室(30名)
・開設場所：病院

学習内容：「教養・文化」「実践・技能」「健康」「見聞(学外研修)」「交流(コミュニケーション)」



たけのご学級「ピンポンゲーム」

実施体制



実践事例

実践① 関係機関等と連携したプログラム 青い鳥学級(視覚障害者対象)

- <社会教育・生涯学習部局と高等学校、福祉部局が連携した取組>
- テーマ：「16生の心を育む兵庫の防災教育
- ・学習者と高校生が防災について学び合うワークショップを開催
- ・社会福祉協議会から地元高等学校ボランティア部へ参画を依頼

実践② 自主的な活動プログラム くすの木学級(聴覚・言語障害者対象)

- <学習者主体で、自分たちの暮らしや地域を見つめ学ぶ取組>
- テーマ：郷土の食文化を見つめ直す
- ・学習者自らが調理実習の準備や講師選定など地産地消の取組についてプログラムを企画し講座を開催

実践③ 大学等と連携した取組 たけのご学級(筋ジストロフィー症者対象)

- <学習者と支援者が学び合う場「学びと実践の一体化」を図る取組>
- テーマ：コミュニケーションスキルの育成
- ・介護福祉士、養護教諭等を目指す学生が学習者の特性やニーズに対応したプログラムを開発し、支援者として参画（『スマホの使い方』『ピンポンゲーム』『ダンス』等）

障害の有無にかかわらず、共に学び続けることのできる共生社会の実現

町田市生涯学習センター(東京都)障がい青年学級を發展させた「学びから発表へ」に関する実践研究

町田市障がい青年学級について

活動の狙いは、障がいのある青年が豊かな生活を築くため、「生きる力・働く力の獲得」

- ①学級活動は、話し合いが基本で、集団決定による「自治」
- ②家庭と仕事以外の第3の場から積極的に捉える「生活づくり」
- ③学級生の思いを取り入れたオリジナルソングに代表される「文化の創造」

年間16回の活動で、一年の活動を締めくくる成果発表の場

- ・1974年、学級開設（学級生20名）
- ・1985年、コース制での活動開始（学級生57名）
- ・1991年、ひかり学級開設（2学級制；学級生105名）
- ・1997年、土曜学級開設（3学級制；学級生169名）
- ・2004年、本人活動の会「とびつた」誕生

※活動を支援する有償ボランティアスタッフは、10代から現役およびリタイア世代まで在籍



学習プログラム構成と実施体制

【効果的な学習プログラムの開発】

自立した主催者として、他者と協働しつ、社会に向かって発信する力を育むため、集い、語り合い、学びを深め、その成果をステージ発表に作り上げて社会にアピール

支援者向け

支援者間の会

対象：主に青年学級支援者
内容：発表に向けた支援者の情報共有・意見交換を随時実施

支援者向け研修会

タイトル：スタッフ研修「障がい青年学級の新しい流れ」
対象：主に各地域の青年学級関係者
内容：①各地域の青年学級の現状報告、②障がい者支援の方法、③青年学級の果たす役割

支援者養成講座

タイトル：同じまに生きるあなたと共に
対象：障がい者支援に関心のある方
内容：支援の担い手になる方の成長を促すための座学と体験型講座

当事者向け

発表に向けた学習会

対象：主に青年学級参加者、地域の当番者
内容：発表に向けた当事者間の話し合いと歌練習

青年学級成果発表会

対象：青年学級参加者
内容：1年の活動の成果を発表

マルチビタミンコンサート

対象：本人活動の会とびつた会
内容：とびつた会から生まれたオリジナルソングの発表

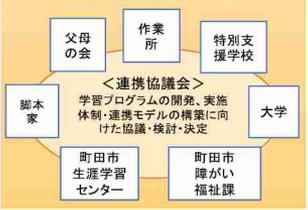
うたの教室

対象：障害者手帳所持者
内容：専門家による歌唱指導、ボイストレーニング

うたの教室発表会

対象：うたの教室受講者
内容：歌唱練習した数々のうたの発表

【関係機関・団体との連携】



若葉とそよ風のハーモニーコンサート

2019年5月11日(土) 13:30~
町田市民ホール

(東京都町田市森野2-2-36)

大学の概要

- ・我が国で唯一の聴覚・視覚障害者のための高等教育機関。
- ・開学以来、社会的自立や社会貢献出来る人材育成を目的とした教育・支援を実施。



本学習プログラムの概要及び成果

1. 学校卒業後の青年期障害者のキャリア発達

- ・障害者が就労上の課題となっているスキルアップやキャリアアップに資する学習プログラム(学び直しプログラム)を開発。
- 社会人向け学び直し講座**の開催(本学内で実施)
建築・情報関係の講座の開催
参加者数: 建築系1講座 10日間計10名
情報系3講座 6日間計10名
- 出張講座**の開催(東京都内で実施, 2月も開催予定)
参加者数: 情報関係1講座 5日計16名
- スキルアップ講座開催マニュアル**作成
情報保障の充実した講座開催手法の説明書

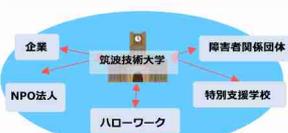
2. 多様な年齢層の障害者, 健常者が参加するスポーツを通じた生涯学習支援

- ・多様な年齢層, 障害種の障害者と健常者が参加するスポーツ教室, イベントを実施し, 障害者の主体的な社会活動の意欲を向上させるための学習プログラムを開発。
- 障害者スポーツ教室**(月1回)の開催
参加者数: 延べ424名(1月末現在)
- 障害者のためのスポーツイベント**(年1回)の開催
参加者数: 165名
- 障害者対象の体力測定**の実施
参加者数: 23名
- 障害者アスリートによる講演会**の開催
参加者数: 25名

3. 共生社会環境醸成のためのワークショップ

- ・健常者と障害者が共同して働きやすい職場環境構築に資するワークショップを開催し, 協働環境向上マニュアルやコンテンツを開発。
- 文献調査**の実施
聴覚障害のある社員自身による職場改善およびキャリアアップ取組事例の収集
- 意見交換会**の開催(東京都内)
企業等に就職する本学卒業生17名参加
- ワークショップ開催マニュアル**の作成
聴覚障害社員自身が職場改善とキャリアアップに主体的に取り組む方法を考えるWS開催手法

連携協議会等の実施, コーディネーターの配置



- ・連携協議会の実施により, 障害者の職場定着に資する円滑な移行支援や, 学校卒業後の学びに関する実態把握やノウハウを共有。
- ・障害者雇用に関するコーディネーターを配置し, 障害者雇用の課題を抽出すると共に, 解決のための方策を提示。
- ・産学官連携シンポジウムの実施(約50名参加)により, 障害者雇用に関する好事例の発表や意見交換を実施し, 理解啓発を促進。

成果・効果

- ・障害者自身が主体的にキャリアプランニングするための知識・技術を育成
- ・社会生活で必須となる障害者啓発力の向上
- ・生涯学習を通じた共生社会の環境を醸成
- ・障害者のスポーツ・レクリエーション活動を通じた主体的な社会活動参加や生涯学習への参加促進および意欲喚起



平成30年度 文部科学省「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」委託実施報告書

長崎大学における「障害者の生涯学習」に関する取組

- 事業名・内容: 障害者の生涯学習活動への地域包括的支援
1. 学校から社会への移行期における学習プログラム(移行プログラム)の開発・実施
 2. 生涯の各ライフステージにおける学習プログラム(生涯プログラム)の開発・実施

研究背景:

- ①厚生労働省(2017年):「精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、社会参加(就労、住まい、地域の助け合い)、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指す」
 - ②WHO(2013年)「精神障害のある人を対等な協力者とみなし共にケアに取り組むことを重視し、当事者のリカバリー、ピアサポーターの育成・支援、自殺予防などを推進」
 - ③リカバリー・アクト(2010年長崎県大村市で活動開始, 当事者、家族、ボランティア、学生、専門職等と共に語り合う活動)「障害の有無にかかわらず、誰もが悩みを抱える当事者」
 - ④リカバリー・アクト(2009年開設, 日本では2013年東京に開設)「当事者と専門職等が共同創造(co-production)し、主体的な学びでリカバリーを目指す」
- *用語の定義(Aper(2017))は「同じ体験をした」仲間、ピアサポーターは「仲間を支援する障害者当事者」、リカバリー(recovery)は「障害があっても希望のある人生を生きていること」。

連携協議会: 委員16名で4回開催し、効果的な実施体制や連携モデルを構築

- ①ピアサポートみなと2名
(発達・精神障害当事者)
- ②長崎発達支援課の会1名
- ③長崎県3名(教育庁特別支援教育課1名、発達障害者支援センター1名、こども・女性・障害者支援センター1名)
- ④長崎労働局1名
- ⑤長崎障害者職業センター1名
- ⑥大村市社会福祉協議会1名
- ⑦コーディネーター1名(NPOのぞみ共同作業所長、作業療法士)
- ⑧技術補佐員2名(長崎大学大学院生、作業療法士)
- ⑨長崎大学医学部保健学科教員4名(学長、教授、助教)1



本事業の基本理念: ①障害者当事者＝障害を体験して知っている人、すでに様々な対処や工夫をすでに貴重で貴重な情報を持っている人、「Expert by Experience(経験のある当事者専門家)」; ②ピアサポーターと専門職が共同創造: 「教える」→「ともに学ぶ」、「支える」→「ともに生きる」; ③様々な気持ちの言語化及び主体的・対話的な学びの推進

プログラム受講者の感想(抜粋)

- A氏「仲間の大切さを知り、生きていく勇気が得られた」
- B氏「皆さんから元気を頂いたこと、つながりを結べたことを感謝したい」
- C氏「誰かが語るものが、それ自分にもっとの気づきや安心感に感じることが多かった」
- D氏「皆さんの笑顔で自分が癒されたと思った」
- E氏「同じ境遇にある人の居場所を作りたいという考えが生まれた自分の人生の大きな分岐点」
- F氏「無理してダメな自分を隠そうとせず、自分らしく生きていこうと気づけた」

1. 移行プログラムの開発:

- ①対象: 発達障害者11名(男性7, 女性4; 平均年齢22.8歳)
- ②目標: 仲間と出会い, 自分の特性を知る
- ③内容: 月1回計5回、日曜日、13:30-16:30、毎回ピアサポーターが参加
初回(9/23):ピアサポーター5名の体験談、リカバリーストーリー、
2回(10/21):障害者の心理教育、3回(11/18):コミュニケーション、4回(12/16):ストレス対処法、5回(1/13):自分の特性を伝える、講座の振り返り、修了式)



2. 生涯プログラムの開発:

- ①対象: 発達・精神障害者13名(男性9, 女性4; 平均年齢46.2歳)
- ②目標: 夢や希望を持って生きる
- ③内容: 月1回計5回、日曜日、13:30-16:30、毎回ピアサポーターが参加
初回(10/7):ピアサポーター6名の体験談、WRAP体験、4回(12/23:恋愛・結婚、当事者研究)、5回(1/20):ストレス対処講座、講座の振り返り、修了式)



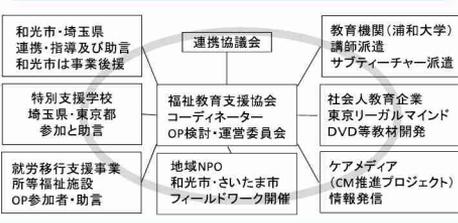
3. フォーラムの開催: キャオファンポジウム(8/19)、生涯学習推進フォーラム(12/9)、成果報告フォーラム(2/10)

平成30年度 文部科学省「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」委託実施報告書

一般財団法人福祉教育支援協会

- ・平成27年、コミュニケーションを重視したプログラムで支援する就労移行支援事業所シャローム所沢(埼玉県所沢市)開設とともに埼玉県所沢市に設立、平成28年に就労移行支援事業所シャローム和光(同和光市)、平成29年に計画相談事業所シャローム新倉(同)を設立
- ・就労支援に関して企業側の啓蒙活動の活性化に向けて、障がい者雇用推進センター(東京都中央区)を設立、障がい者マッチングの活性化に向けて職業紹介事業所シャローム日本橋(同)を設立
- ・平成28年度から啓蒙媒体及び当事者の発表の場として季刊「ケアメディア」を発行、全国の約50の事業所の広報媒体として機能している(2019年新年号は30000部発行)
- ・就労支援の実践から「学び」の必要な若者等への対応を研究し、法定外シャローム大学(埼玉県和光市)を開設し、学びへのニーズに応える取組を実践している

実施体制



「オープンキャンパス」学習プログラム構成と成果及び今後の展開

基礎教育ステージ	関わりあいステージ	実践教育ステージ	成果
<p>第1回 学ぶって何だろう 担当：丸里寿一郎・浦和大学教授</p> <p>第2回 メディアを知る、コミュニケーションを学ぶ 担当：引地達也及び歌手サム等</p>	<p>第3回 見沼田んぼでおにぎり とゲームワーク NPO 法人見沼じゃぶじゃぶラボ</p> <p>第4回(2日間) 和光市魅力 発見 担当：和光市民ボランティアグループ等</p>	<p>第5回 モチベーション アップで自分の仕事を発見 する 担当：大槻一歌・法定外 シャローム大学准教授</p> <p>第6回 ビジネスマナーを 知ろう 担当：林真理子・ ビジネスマナー講座</p>	<p>・動画コンテンツ化、すべての模様を編集して公開へ</p> <p>・ケアメディア及びソーシャルメディアで発信→啓蒙活動</p> <p>・地域との連携強化</p> <p>・授業の効果を検討し他地域展開へ</p> <p>・コーディネーター視察による学習の最適化に向けた具体化</p>
<p>基本構成 10時～14時半 3講義 ワーク 4 感想と振り返り、修了者には修了書を授与</p>	<p>1 授業50分 1 オリエンテーションとゲーム 2 講義 昼休憩</p>	<p>和光市のフィールドワークでグループで制作した懸断新聞。一例がこちら</p>	<p><今後の展開></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びの必要な障がい者との連携 ・動画コンテンツ対応 ・医療ケアが必要な方々への訪問学習

延べ参加人数200人、市民と障がい者の「学びあい」に市民評価→強化・拡充へ

NPO法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会(名古屋市)
学校から社会への移行期における継続的な学習に関する実践研究

NPO法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会について

- ・平成2年、任意団体「学習障害児の高校教育をもとめる会」として発足。学習や発達上の困難を抱える子どもたちの見晴台学園(無認可5年制高校)を開設。
- ・平成7年、「学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会」に改称。見晴台学園に中等部を開設。
- ・平成12年、NPO法人取得。発達障害・知的障害のある本人、家族、教員、福祉施設職員、大学教授等で構成。
- ・平成13年、見晴台学園卒業後の生涯支援を目的に自立支援センターをつくを開設。
- ・平成25年、発達障害青年の要求に応える高等教育の充実を目指して見晴台学園大学(法定外4年制)開設。
- ・本実践研究では「生涯の学びとしての、障害青年の『学校から社会への移行期』における継続的な学習の役割と課題」がテーマ。

学習プログラムの構成と実施体制

【効果的な学習プログラムの開発】

<障害青年のための公開講座>※3回実施(9月～11月)
「私もあなたもHappy Life～考えよう!生涯輝き続けるために～」をテーマにワークショップ形式の講座で自分の「これまで」と「これから」を肯定的に捉える体験と海外の先進的生涯学習の実態を大学教授から学ぶ講義で構成。

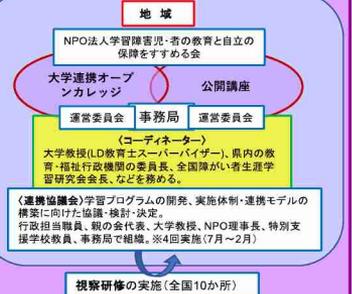


<大学連携オープンカレッジ>※3回実施(11月～1月)
「共に学び、共に生きる」がテーマ、書家の金澤翔子氏、奏子氏の講演会を障害青年と地域の大学生が準備(第1回)・運営(第2回)・ふりかえりと今後の学びの希望(第3回)の3回シリーズで実施する共生学習型のオープンカレッジ、並行して地域の大学(6校)相互の連携(交流授業5回)を展開し、交流と相互理解を深めた。

<障害青年による成果報告>※2回実施(12月、2月)
「障害青年のための公開講座」、「大学連携オープンカレッジ」の様子とそこで何が得られたのかを参加した障害青年が自分のことばで語り、学びを深めた。



【関係機関・団体との連携】





集いの場あゆみが目指す「生涯学習支援」と「余暇活動」
 人生を豊かに生きるために、自立に役立つ実践的な学びと生きる喜びにつながる生涯学習支援を目指します

沿革

支える3つの【場】

学校卒業後に就労や生活の困り事の解決や自立のために必要な知識やスキルを学ぶ場

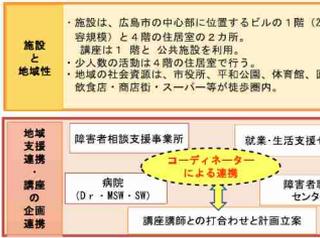
生活の中に生きがいをつくるために集団で文化活動や楽しみを感じる行事を保障する場

利用者が直面する多様かつ複雑な問題を共に考え、自律=自己決定を支援する場

沿革	事業活動の経過
1992年	青年教室「こいでいクラブの結成」
2003年	NPO法人「エス・アイエヌ」の設立(以下法人事業)
2004年	「0級ホームヘルパー」講座の開講 「広島国際大学リハビリテーション学部の開講」
2011~ 2012年	「自立学習あゆみ生涯学習講座」 「暮らしの場あゆみ」の開設
2015年	広島市地域活動支援Ⅱ型事業 「集いの場あゆみ」の開設
2016年	就労している知的障害者の生涯学習の運営開始

あゆみの活動プログラム	
平日 (10:00~15:00)	日曜日 (10:00~15:00)
(一斉)	●学びの講座
月: スポーツ (体育館)	●健康生活・食生活・経済生活・就労生活
火: 調理 (わが家食堂)	●文化的な講座
水: アート制作	●音楽とダンス・カーナビ芝居・ヨガ
木: 買い物、ランチ	●行事
金: 外出 (美術館や映画鑑賞等)	●お花見・夏祭り・クリスマス会 等

◎平日利用の活動内容は利用者の希望やイベント情報からメニューを考える
 ◎日曜日利用の活動内容は「講座形式の学習」「文化活動」「行事」
 講師陣: 大学教授員、看護師、作業療法士、声楽家、ヨガダンサー等 専門家



【利用者の概要】(2019.1現在)

- ・利用者登録数: 29人
- ・性別: 男性23人、女性6人
- ・就労状況: 一般就労23人
- ・就労支援サービスなどの事業所等6人
- ・利用者の年齢構成: 30歳未満12人、30歳代8人、40歳代9人
- ・生活形態: 家族と生活23人、グループホーム利用者3人、一人暮らし13人

【実践と成果】

- 障害者福祉サービス事業による安定した継続的な運営
- 生活に裏打ちされた学びへの要求と生活経験の学びあい
- 「人の出合い」「生きがいづくり」「自分らしさへの気づき」による生活の豊かさ
- 利用者ニーズに沿った活動や支援連携による生活支援の広がり
- 困りごとや問題解決へのタイムリーな相談を通して自己選択と実行への支援
- 生活や就労ニーズや時代の変化に沿った「情報」「安全」安心に成立つ学習プログラム開発

＝ 利用者の生活や就労の安定につながる ＝



学びの講座「食生活」調理実習

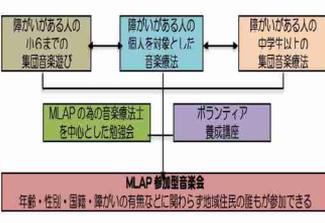
福岡市手をつなぐ育成会保護者会における参加型の音楽活動を軸にした実践研究

福岡市手をつなぐ育成会保護者会について

- ・知的障がいのある人とその家族によって構成。
- ・知的障がいのある人の権利擁護の団体として、障がいのある本人やその家族が安全・安心で幸せに暮らせる共生社会の実現を願って活動する。
- ・障がいのある本人や家族の居場所や学びの場を提供したり、行政や他団体と連携したりしながら福祉活動等に協力している。
- ・障がいのあるなしに関わらず、みんなが自分自身とお互いを尊重し合える社会を願って「手をつなぐ応援隊」というチームで啓発活動も実施。



< MLAP (ムラップ) Music with Life for All Project あらゆる人に生涯音楽プロジェクト >

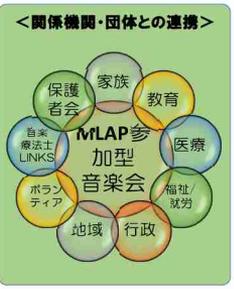


<生涯学習としての意義>

- ・MLAPは、参加型音楽会を通して、自尊心の向上や精神的な安定を得ながら、自立や自律に繋がり、豊かな地域生活を送ることができるようになる効果を得たこととした生涯学習プログラムです。
- ・障がいのある人が社会参加する機会が増えること、地域住民とともに活動することで障がいへの理解が進み、共生社会の実現にも寄与すると考えます。

<MLAPの特徴>

- ・MLAPが参加型音楽会活動を手段とする理由は音楽の柔軟性、すなわち個人でも集団でも、CLOSEDでもOPENでも、身体と五感を使ったあらゆる参加方法がある(歌う、演奏する、リズムをとる、踊る、掛け合う、観覧するなど)からです。
- ・MLAPの特性を生かし、障がいニーズに合わせて楽しみながらコミュニケーション力を学習することができます。



<今後の展開>

- ・音楽療法の視点から、障がい児・者の発達段階に応じた個人対象の音楽療法、集団音楽療法、集団音楽遊びなどを組み合わせ、専門家が障がい特性を生かす勉強会を重ねていく。
- ・MLAP活動を支援するボランティアの養成を図りながら、年齢・性別・国籍・障がいの有無などに関わらず地域住民の誰もが参加できるように体制づくりを構築します。

平成30年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰 主な事例 ①

<学習>

被表彰者	障害をこえてともに自立する会 【東京都】
活動内容	国立市の公民館の一部施設を活用した喫茶コーナーの運営を通じ、障害の有無にかかわらず、青年期の学びと共生のまちづくりに向けた取組を37年間にわたり実施。公民館の障害者青年学級及び青年教育・若者支援事業と連携した障害者等の実習活動の受入を実施。障害者がももにはたらく喫茶コーナーの先駆的実践であり、国立市をモデルに、障害者雇用、就労支援の一形態として、全国に類似の取組が根付いてきている。

<学習>

被表彰者	録音図書製作ボランティア「福岡県立図書館音訳の会」 【福岡県】
活動内容	昭和50年より43年間録音図書の製作を手掛け(延べ4500冊分)、利用者の意見を聞きながら小説やエッセイ、雑誌を含めた幅広いジャンルの図書の選定を行い、視覚障害者への読書普及や生きがい・生活の質の向上に貢献している。 福岡県立図書館の録音図書室を利用し、作成した図書はホームページを通じ、県内はもちろん、全国各地の公立図書館や点字図書館、視覚障害者支援センターなどからの貸出し要望にも応え、録音図書の普及に貢献している。また、録音図書製作ボランティア養成講座を県立図書館と連携して実施し、後任の育成にも貢献している。

<学習>

被表彰者	静岡県障害者就労研究会・静岡大学【静岡県・静岡大学】
活動内容	「学ぶって楽しい～大学で学ぼう～」として、20年超にわたり、就労研究会が運営の主体を担いながら、科学、歴史、美術、音楽、スポーツ、防災、防犯などの講座を開催。障害のある社会人が年3回、50～60人ずつ参加し、大学教員や学生、企業社員等による講義や演習を実施。 静岡大学の公開セミナーとして位置付けており、学生にとっても障害者と関わる機会となっている。 本取組をはじめとして、三島市、伊東市、浜松市にて、他大学と提携して同様の講座を開設し、社会人の参加者は約100人、学生スタッフは約80人が活動している。

<学習・スポーツ・文化芸術>

被表彰者	流山高等学園の会KOYOクラブ 【千葉県】
活動内容	流山高等学園(特別支援学校)の卒業生の保護者が中心となり、学園の職員や元職員、福祉施設等の関係機関の職員が支援者となり、様々なスポーツ・文化芸術に関する活動を19年間実施。また「本人の会」の活動として、学園の教員等との交流活動や大学見学などを実施。 就労し、社会参加をしている軽度知的障害者が、自分たちで楽しめる生涯学習の機会作りを先駆的に取り組んできたもの。活動への参加により、本々たちが安定した就労生活、家庭生活を送ることにつながっている。 学園の卒業生に加え、地域の軽度知的障害者が参加できる取組を検討しており、生涯学習の場としての発展が期待できる。

23

平成30年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰 主な事例 ②

<文化芸術>

被表彰者	社会福祉法人 いわみ福祉会 【鳥根県】
活動内容	鳥根県の伝統芸能である「石見神楽」を、障害者支援施設「桑の木園」利用者と社会福祉法人いわみ福祉会の職員が中心となってきた芸能クラブが上演。地元地域のイベントをはじめ、鳥根県内外、国内外でも上演。障害者の社会参加と自立促進を目的として、長年にわたり活動を実施し、国際交流にも貢献するほどまでになった。 地域住民と触れ合う機会が増えたことで障害に対する理解が進み、今では障害がある人もない人も共に住みやすい地域となっている。

<文化芸術>

被表彰者	特定非営利活動法人ストロベリーハート 【埼玉県】
活動内容	知的障害者の音楽グループ3団体の音楽活動を、元特別支援学校音楽教諭などのボランティアが約16年にわたり支援。音楽活動を通じて知的障害者が自信を持ち、自立した生活を目指すようになっていく。 会報誌の発行を通じた知的障害者への理解促進や、障害者家族を対象とした子育て・教育相談を開催し、家族支援も行っている。

<スポーツ・文化芸術>

被表彰者	ジェネシスオブエンターテイメント 【大阪府】
活動内容	障害のある人となない人が共に踊る「車いすダンス」を主軸に、車いすダンスの披露、講話、体験機会の創出などを通じ、障害者理解の推進と車いすダンスの普及に貢献している。 平成29年は、車いすダンス教室年間24回、車いすダンス技能講習会年間52回実施するなど、活発に活動している。

<教育・社会参加>

被表彰者	帯広畜産大学馬介在活動室 【帯広畜産大学】
活動内容	帯広市と連携した「障害者乗馬体験」の実施(15年間)、障害者乗馬の普及啓発、障害者乗馬を実施する教職員、学生サポーターに対する技術向上のための教育などを通じ、障害者の心身の健康増進や外出機会の増加等を図っている。 帯広畜産大学の、安全な馬や専門知識・技術を持つスタッフを活用し、健常者と同様に障害者に対して馬とのふれあい機会を提供することにより、心身に障害があっても乗馬できることに關する地域住民全体の理解増進、また、障害者乗馬への参加意欲の向上につながっている。

<スポーツ・学習・まちづくり>

被表彰者	特定非営利活動法人カムイ大雪バリアフリー研究所 【北海道】
活動内容	夏祭り・冬まつり等の地域独自のイベントと、障害者や高齢者等も参加できるように修正創作された「アダプティッド・スポーツ」を組み合わせた、誰にもやさしいまちづくりを進める企画を実施。 このほか、「障害者の自立就労支援サポート」を中心的な事業に据えて、「カムイ大雪バリアフリーツアーセンター」を設立し、高齢者や障害者の旅行の受入れを支援する無料相談センターを運営している。バリアフリーツアーに資するよう、障害者の視線で現地調査も行っている。 幅広く関係各機関と連携しながら、障害者・高齢者や手助けを必要とする方々が安心して暮らせる地域づくりやバリアフリー社会の実現に向けた活動を10年以上実施。

24

共に学び、生きる共生社会コンファレンス＜令和元年度実施＞

趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准等を踏まえ、誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現に向けて、障害者の地域における学びの場を全国的に整備することが急務である。

そこで、障害者の生涯学習活動の関係者を集めた『共に学び、生きる共生社会コンファレンス』を全国ブロック別に開催し、障害者本人による学びの成果発表等や、学びの場づくりに関する好事例の共有、障害者の生涯学習活動に関する研究協議等を行うことで、障害のある者となし者の交流による**障害理解の促進**や、支援者同士の学び合いによる**学びの場の担い手の育成**、**障害者の学びの場の拡大**を目指す。

コンファレンス実施イメージ

例1 障害者と日頃交流する機会がない参加者が、障害について理解を深めるための、障害者本人による学びの成果発表や、思いの表現等の機会を設定

例2 障害者の学びの場の担い手を育成するための優れた実践事例の発表や、ワークショップ等の実施

例3 実践者のネットワーク構築に資する、各テーマ（学びの場の類型、障害種、実施主体等）ごとの分科会の開催



実施例イメージ（文部科学省主催「超福祉の学校」平成30年11月）

コンファレンス（Conference）

会議、協議会
関係者間で共有する問題
について協議すること

目指す成果

- 全国各地における障害理解の促進
- 実践者同士の学び合いによる担い手の育成
- 障害者の学びの場の拡大



誰もが、障害の有無にかかわらず
共に学び、生きる共生社会の実現

共に学び、生きる共生社会コンファレンス＜令和元年度実施＞

実施規模

- 全国を6ブロックに分け、複数の都道府県の域内関係者を対象として実施

＜共生社会コンファレンス 実施団体＞

北海ブロック（医療法人福生会）

東北ブロック（秋田県教育委員会）

関東甲信越ブロック（一般財団法人福祉教育支援協会）

東海・北陸ブロック（NPO法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会）

近畿・中国ブロック（兵庫県教育委員会）

四国・九州・沖縄ブロック（国立大学法人愛媛大学）

参加者

- 100～200名程度を想定
- 障害者本人、学びの支援者・関係者、障害者の学びに関心のある人など

⇒都道府県・市町村職員（障害者学習支援担当、生涯学習、教育、スポーツ、文化、福祉、労働等）、社会教育主事、公民館・図書館・博物館職員、特別支援学校等教職員、教職員経験者、障害者の学習支援実践者（NPO等）、大学関係者、福祉サービス事業所職員、社会福祉協議会職員等。



〈令和元年度実施〉共に学び、生きる共生社会コンファレンス実施団体一覧

No.	団体等名	事業名 テーマ	開催日・開催会場	概要
1	【北海道ブロック】 医療法人稲生会	ともに学ぶ共生社会を目指して～社会教育の実践を通じてコミュニティの可能性～	日程：令和2年2月22日(土) 会場：札幌市生涯学習センター ちえりあ	○午前 全体会(シンポジウム等) ○午後 分科会(3分科会) 体験ブース等
2	【東北ブロック】 秋田県教育委員会	共に学び、生きる共生社会コンファレンス 東北ブロック	日程：令和元年 12月5日(木)・6日(金) 会場：秋田県生涯学習センター	○1日目(午後) 全体会(講演・シンポジウム) ○2日目(午前) 分科会(3分科会)
3	【関東甲信越ブロック】 一般財団法人福祉教育支援協会	共に学び、生きる共生社会コンファレンス～障害理解の促進、障害者の学びの場の担い手の育成、学びの場の拡大に向けて～	日程：令和2年2月14日(金) 会場：東京大学本郷キャンパス	○午前 全体会(シンポジウム等) ○午後 分科会(6分科会) 当事者参加型プログラム
4	【東海・北陸ブロック】 NPO法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会	障害者の学びの場づくりフォーラム in 東海・北陸	日程：令和元年12月1日(日) 会場：愛知みずほ短期大学	○午前 全体会(レセプション、講演等) ○午後 分科会(5分科会) 当事者参加型プログラム
5	【近畿・中国ブロック】 兵庫県教育委員会	共に学び、生きる共生社会コンファレンス～障害理解の促進、障害者の学びの場の担い手の育成と障害者の学びの場の拡大を目指して～	日程：令和2年1月31日(金) 会場：兵庫県民会館県民ホール	○午前 全体会(公演、シンポジウム等) ○昼休み ポスターセッション ○午後 分科会(4分科会)
6	【四国・九州・沖縄ブロック】 国立大学法人愛媛大学	○(まる)のつどい	日時：令和元年12月21日(土) 会場：愛媛大学グリーンホール他	○午前 全体会(セレモニー、パネルディスカッション) ○午後 分科会(5分科会)

27

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）概要

目的（1条）

視覚障害者等（一視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者）の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とする。

基本理念（3条）

- ・アクセシブルな電子書籍等（デジタイズ図書・音声読上げ対応の電子書籍・オーディオブック等）が視覚障害者等の利便性の向上に著しく資することに鑑み、その普及が図られるとともに、視覚障害者等の需要を踏まえ、引き続き、アクセシブルな書籍（点字図書・拡大図書等）が提供されること
- ・アクセシブルな書籍・電子書籍等の量的拡充・質の向上が図られること
- ・視覚障害者等の障害の種類・程度に応じた配慮がなされること

国・地方公共団体の責務（4条・5条）

- ・国は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を総合的に策定・実施
- ・地方公共団体は、国との連携を図りつつ、地域の実情を踏まえ、施策を策定・実施

基本的施策（9条～17条）

- | | |
|------------------------------------|--|
| ①視覚障害者等の図書館利用に係る体制整備等（9条） | ⑥端末機器等・これに関する情報の入手支援（14条） |
| ②インターネットを利用したサービス提供体制の強化（10条） | ⑦情報通信技術の習得支援（15条） |
| ③特定書籍・特定電子書籍等の製作の支援（11条） | ⑧アクセシブルな電子書籍等・端末機器に係る先端技術等の研究開発の推進等（16条） |
| ④アクセシブルな電子書籍等の販売等の促進等（12条） | ⑨製作人材・図書館サービス人材の育成等（17条） |
| ⑤外国からのアクセシブルな電子書籍等の入手のための環境整備（13条） | |

※地方公共団体は、③のテキストデータ等の提供促進部分・④・⑤・⑧を除き、国と同様に施策を講ずる。

文部科学大臣・厚生労働大臣が定める基本計画で具体化（7条）、地方公共団体は計画策定の努力義務（8条）

政府に対し、施策の実施に必要な財政上の措置等を義務付け（6条）

協議の場等（18条）

文部科学省、厚生労働省、経済産業省、総務省等の関係行政機関の職員、国会図書館、公立図書館、大学等の図書館、学校図書館、点字図書館、上記②のネットワークの運営者、特定書籍・特定電子書籍等の製作者、出版者、視覚障害者等その他の関係者による協議の場を設ける等

施行期日：令和元年6月28日

28

超福祉の学校 2019 ～障害の有無をこえて共に学び、つくる共生社会フォーラム～

主催:文部科学省 共催:NPO法人ピープルデザイン研究所

1. コンセプト

障害の有無にかかわらず、共に学び、生きる「共生社会」の実現に向けた啓発

- ① 障害のある人が、日頃の活動を発表し、自分の思いを伝えたり、表現したりする機会とする。
- ② 教育活動等に関わってきた支援者や関係者が集い、「共に生きる」ための取組について学び合い、今後のアクションへとつなげる機会とする。
- ③ 関心のない層にも広く発信し、「共生社会」の実現や障害者理解に向けて、考える機会とする。

2. 「超福祉展」とのコラボレーション

◆「2020年、渋谷。超福祉の日常を体験しよう展(超福祉展)」とは

: NPO法人ピープルデザイン研究所主催。多数の企業やマスコミが協力・協賛し、渋谷駅周辺の複数会場において、令和元年9月3日(火)～9日(月)の1週間かけて実施する大規模な啓発イベント。今年で6年目。

- 障害を従来の「福祉」イメージで捉えるのではなく、**デザインやテクノロジーを活用し、多様性や意識のバリアフリーを表現することを旨とする「超福祉展」は、「共生社会」を目指す本フォーラムの趣旨とも合致。**
- 渋谷という街の発信力や「超福祉展」とのコラボレーションにより、無関心層への周知を含め、相乗効果や波及効果が期待できる。

3. 2019年のテーマ・ターゲット

- テーマは、①**学び×ダイバーシティ**、②**働き方×ダイバーシティ**、③**次世代×ダイバーシティ**。
社会的に関心の高い障害者の「学び」「働く」を含めた社会参加」等について、共生の視点から考える。
- インプットメインの「シンポジウム」と出会いと対話、体験を通じて理解する「ワークショップ」で構成。
- 参加者のメインターゲットは、**学校教育(特別支援教育)**と**社会教育・生涯学習等**の教育関係者、**当事者、保護者、福祉・医療等関係者**。その他、障害者雇用に関心を有する**企業**、次世代を担う**学生等**、延べ300名超を想定。
- **記録映像を撮影・編集し、各Webサイトやメディア等での発信を通じて、広く成果の波及を目指す。**

29

9月7日(土)

超福祉の学校 2019 プログラム

9月8日(日)

*参加募集開始は、近日中を予定しております。

学び×ダイバーシティ

11:00～12:00 【未来言語×超福祉】

100年先のコミュニケーションを考える体験型ワークショップ

*ピープルデザイン研究所担当

「話せない・聞こえない・見えない」状態となり、新しいコミュニケーションのアイデアを参加者の皆さんと探ります。

松田崇弥 株式会社ヘルポニー代表取締役 MUKU代表
永野将司 株式会社NIHONGO代表取締役

12:30～14:00 第一部 凸凹であることを尊重し、凸凹を楽しむ

一学校で共に学ぶ仕掛け

14:30～16:00 第二部 凸凹であることを尊重し、凸凹を楽しむ

一暮らしの中で仲間と出会う

シンポジウムセッション *文部科学省担当

障害のある子供の自立や社会参加に向けて、生涯にわたり学び続けるために、学校教育段階での多様性が生む共生の学び、個性に合わせた学びのスタイルを見つけていく実践などについて考えます。

第一部

岡田克己 横浜市立仏向小学校教諭
山中もえ 東京都都市立飛田給小学校長

第二部

綿貫愛子 東京都自閉症協会役員/NPO法人リトルプロフェッサーズ副代表
河高素子 発達障害当事者・大学生・DO・IT・Japanプログラム2013年スカラ
須藤シンジ NPO法人ピープルデザイン研究所代表
コーディネーター 田中裕一 文部科学省特別支援教育調査官

16:30～18:00 みんなで学び、つくる共生社会ワークショップ

*文部科学省担当

登壇者からのヒントをもとに、多様な当事者・支援者が、日頃の悩みや課題を共有し、解決に向けたアイデアを出し合うワークショップを行います。

ファシリテーター 森祐美子 認定特定非営利活動法人こまらぶらす 理事長

次世代×ダイバーシティ

10:00～13:00 No one will be left behind ～一人取り残さない社会に向けた次世代による取り組み～*ピープルデザイン研究所担当

これからの日本の教育を背負って立つ次世代の若者たちによる発表やワークショップです。

ルークス高等学校
東京福祉専門学校
横浜デジタルアーツ専門学校(ともに生きる社会かながわ憲章)
EMPOWER Project

働く×ダイバーシティ

13:30～15:00 わくわくする仕事づくり。就労体験プロジェクト

*ピープルデザイン研究所担当

川崎市で開催されている就労体験の取組を紹介しつつ、その体験による参加者の、クラブチームの、そして地域の変容を共有し、体験が生む学びについて考えます。

(就労体験の参加者)

鈴木順 株式会社川崎フロンターレ
葛谷 将司 株式会社DeNA川崎フロンターダース アリーナオペレーション部
平井恭順 川崎市障害者雇用・就労推進課
コーディネーター 須藤シンジ NPO法人ピープルデザイン研究所代表

15:30～16:30 Antenna ～音をからだで感じる体験型ワークショップ～

*ピープルデザイン研究所担当
Antenna(アンテナ)を用いて、聴覚障がい者と健聴者が共に楽しむ新しい形を考える体験型ワークショップです。

本多達也 富士通株式会社 Antennaプロジェクトリーダー

17:00～18:30 障害のある人とともににはたらく *文部科学省担当
当事者が活躍している現場の事例をきっかけに、共に働くこと、障害のある人が活躍することで生まれる学びについて考えます。

(公立学校で勤務する障害のある先生2名程度)
柳澤好治 文部科学省教育人材政策課長
木村幸絵 ソフトバンク株式会社 人事総務統括 CSR統括部 CSR1課 課長
近藤武夫 東京大学先端科学センター人間支援工学分野 准教授
コーディネーター 須藤シンジ NPO法人ピープルデザイン研究所代表

30

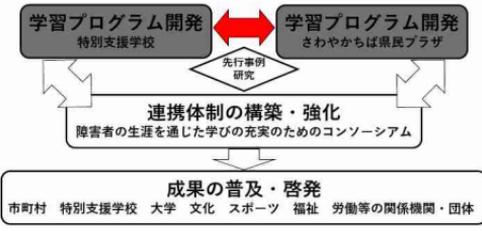
学校卒業後における 障害者の学びの支援に関する 実践研究事業の全体像について

令和元年7月31日
千葉県教育委員会

研究の全体像



研究の全体像



「学習プログラム開発」事業担当者会議



連携体制の構築・強化



先進事例視察

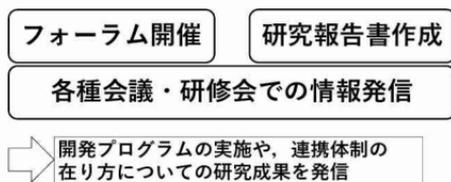
コンソーシアム構成員及び事業担当者等が、県内外の先進的な事例を視察し、その成果を研究事業に反映する。

- 江戸川区フレンドリースクール（都立白鷺特別支援学校）
- 町田市障がい者青年学級（町田市生涯学習センター）
- シャローム大学校（一般財団法人福祉教育支援協会）

成果の普及・啓発



成果の普及・啓発



目指す姿



障害者の生涯を通じた学びの充実のためのコンソーシアム

学習プログラム開発！ (特別支援学校における取組)



千葉県立特別支援学校市川大野高等学園



本校研究統括アドバイザー

「学校卒業後における障害者の学びの推進
に関する有識者会議」座長

全国特別支援教育推進連盟 理事長

宮崎英憲先生 (4月)

生涯学習は、理屈ではなく実践！
先進校を見て学び、市川大野の
モデルを作りなさい！

あきる野市障がい者就労・生活支援センター
あすく センター長 原 智彦 先生 (6月)

生涯学習のベースとなるしくみをどのように創っていくか、
そのしくみを長く続けることが大切
長く続かない原因は、学校の取組が上書きされていないこと！
社会の変化に対応して、学校の取組も変わっていかねば
いけない。

「卒業生は宝！」在校生の良き教材・学び

卒業生のニーズはライフステージで異なってくる。

卒業生にもキャリアアップが必要

在学中の「楽しい！ おもしろい！」と思える授業の体験が、
卒業後の成人期の学びへ

生涯学習を充実させるためには、在学中の
学びを充実させることが必要不可欠！

昨年度の取組



先進校の視察

研修会の実施

アンケート調査

生涯学習講座の実施

地域の講座の情報提供



先進校の視察

東京都立志村学園



東京学芸大学オープンカレッジ東京
(OCT)



あきるのクラブ
(東京都立あきる野学園)

平成31年1月26日(土)

- ・ヒーローショー
- ・パネルシアター&読み聞かせ
- ・サッカーボールで遊ぼう
- ・エンジョイスターバックス



須和田の丘支援学校 日曜大学

流山高等学園 KOYOクラブ

昨年度の取組

研修会の実施

「生涯学習の視点から
特別支援学校に望むこと」

あきる野市障がい者就労・生活支援センター
あすく センター長 原 智彦先生

「学校卒業後における
障害者の学びの推進について」

全国特別支援教育推進連盟
理事長 宮崎英憲 先生

昨年度の取組

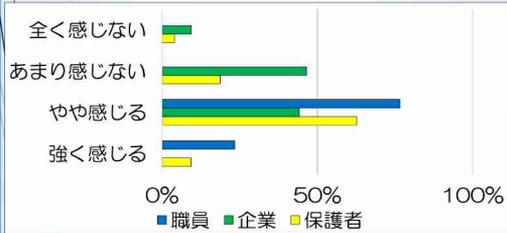
アンケート調査



昨年度の取組

アンケート調査

Q1 知的障害者が長く働くことに
難しさを感じますか



昨年度の取組

アンケート調査

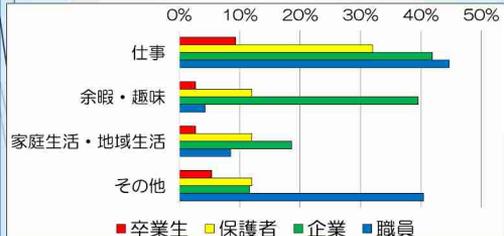
Q2 社会で自立して生活するために
どのような講座が必要ですか

	卒業生	卒業生保護者	企業	職員
1位	音楽鑑賞	お金の管理	職場での人間関係	職場での人間関係
2位	スポーツレク	暮らしに役立つ講座	気持ちのコントロール	気持ちのコントロール
3位	お金の管理	グループホーム	お金の管理	お金の管理

昨年度の取組

アンケート調査

Q3 社会で自立して生活するために
どのような支援が必要ですか



昨年度の取組

アンケート調査

Q 障害者の社会自立のために、どのような講座
があれば良いですか

リフレッシュ	日頃の運動不足を解消し、仲間と交流することでリフレッシュを図り、心身ともに健康を維持する
ライフプラン	金銭管理の方法や、障害基礎年金の申請方法など、自分では難しいと思うことについて学習し、人生のライフプランを考える。
社会生活	社会人としての基本的なマナーや自立した生活に必要なこと、人間関係をより良くするためのコミュニケーションに関することなど。
豊かな人生	余暇の充実や、自分自身のスキルアップについて、豊かな感性を育てたり、興味関心のあることを広げたり深める。

昨年度の成果

学校を会場とした学習プログラムの例

リフレッシュ

【スポーツ】 ボッチャ、フラインディスク、ゴールボール、マラソン、卓球、パドミントン、グラウンドゴルフ、テニス
【体のこと】 ヨガ、リズム体操、肩こり腰痛対策、リトミック
【その他】 音楽鑑賞、脳み相談、写真、大人の塗り絵、旅行、アロマ等

ライフプラン

【障害年金】 障害年金の概要、手続きの仕方、もらえる額と条件
【一人暮らし】 契約方法や家の探し方、費用、体験者の話、家事、体験
【グループホーム】 手続きの進め方、見学、入居者の話
【保険・契約】 必要な保険の種類、ローンについて、消費者相談 等

昨年度の成果

学校を会場とした学習プログラムの例

社会生活

【職場の人間関係】相談の仕方、お酒のつき合い、人付き合いのマナー（気持ちのコントロール） アンガーマネジメント、相手の気持ちを知る
 【健康講座】成人病の予防、健康診断、睡眠、食事
 【お金の管理】クレジットカード、銀行口座の使い方、貯金、管理方法
 【SNS/痴犯】携帯トラブル、犯罪事例、情報モラル、護身術、災害対策等

豊かな人生

【音楽鑑賞】ミュージカル、クラシック、太鼓、コンサート、楽器演奏
 【海外旅行】パスポートの取り方、ツアー、費用
 【英会話】役に立つ簡単なコミュニケーション、外国人との交流
 【検定・趣味】パソコン検定、紅茶、茶道、料理教室 等

昨年度の取組

生涯学習講座の実施



グラウンドゴルフ



いきいきテニス



リンパdeデトックス



紅茶の世界

昨年度の成果

生涯学習講座の実施

特別支援学校（母校）を拠点として開催する意義・メリット

一人でも参加できる

知らない場所に一人で行くことは不安でも、3年間通っていた学校なら大丈夫！

仲間や先生に会える

久しぶりに会う仲間や先生と近況報告やちょっとした相談ができる

先輩や後輩とつながる

在校した年度を超えて同じ趣味の仲間とつながる

一人一人の生涯学習のきっかけとなり、地域等で開催するサークル・講座への参加へとつながる

今後の課題

生涯学習講座の実施

- ・楽しむ講座だけでは不十分なのではないか？
- ・学校で講座を開くだけでいいのだろうか？
- ・在学中から卒業後へどのようにつなげばいいのだろうか？

「楽しむ」講座は大切に！

- ・音楽鑑賞 ・スポーツレク
- ・リフレッシュ

「学ぶ」プログラムの充実

- ・障害年金 ・支援機関の利用
- ・職場でのコミュニケーション

在学中から地域と「つながる」取組の開発

- ・在学中から地域資源を知る

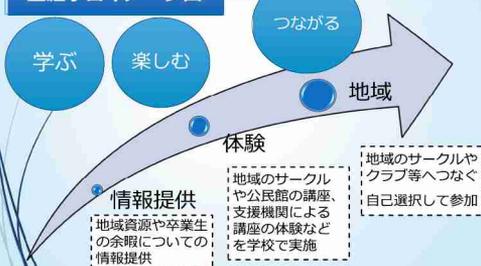
地域へ「つなぐ」取組の充実

- ・地域資源を活用する

昨年度の成果

「学ぶ」「楽しむ」「つながる」をキーワードに

生涯学習イメージ図



令和元年度の取組

研究テーマ

障害者の学習支援

～生涯学習に係わる効果的な学習プログラムの実践～

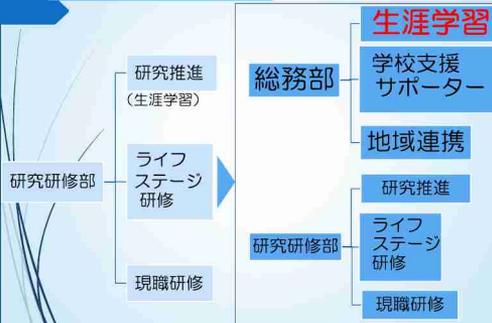


キーワード

～仲間と学ぶ、楽しむ、つながる～



分掌組織の再編



障害者の学習支援の実践

～仲間と学ぶ、楽しむ、つながる～

生涯学習支援 連絡協議会

- ・市民館 企業
- ・なかぼつセンター
- ・大学
- ・障・高専と連携

「学ぶ」プロジェクト

「ライフプラン」
生涯学習や職業生活において、
これからの人生のライフプランを定める。

「楽しむ」プロジェクト

「職業生活」
運動不足解消防止の
習慣を身に付けることで、
心身の健康を維持する。

「つながる」プロジェクト

「リフレッシュ」
「地域とつながる」
学習機会を拡大し、
卒業後も地域に
「教育者として、
生涯を通じて、
市民館や企業と
「職業生活をつなぐ」
活動を通して
活動を通して

アンケート調査

先進校の視察

千葉県立特別支援学校
市川大野高等学校



市川大野高等学校 障害者の学習支援の実践

「学ぶ」プロジェクト

「ライフプラン」
生涯学習や職業生活において、
これからの人生のライフプランを定める。

「職業生活」
社会生活としてのワーク・
ライフバランスを身に付ける
ためのコミュニケーション
を学ぶ。

千葉県立特別支援学校市川大野高等学校

「学ぶ」プロジェクト

ライフプラン

社会生活

- ・障害年金
- ・グループホーム
- ・ひとり暮らし

- ・職場での
コミュニケーション
- ・お酒との付き合い

なかぼつセンター・みらいクラブ
パートナーシップ企業

市川大野高等学校 障害者の学習支援の実践

「学ぶ」プロジェクト

「ライフプラン」
生涯学習や職業生活において、
これからの人生のライフプランを定める。

「職業生活」
社会生活としてのワーク・
ライフバランスを身に付ける
ためのコミュニケーション
を学ぶ。

「楽しむ」プロジェクト

「リフレッシュ」
運動不足解消防止の
習慣を身に付けることで、
心身の健康を維持する。

「豊かな人生」
生涯学習や職業生活において、
これからの人生のライフプランを定める。

千葉県立特別支援学校市川大野高等学校

「楽しむ」プロジェクト

リフレッシュ

豊かな人生

- ・運動不足解消
- ・健康を維持する

- ・余暇の充実
- ・スキルアップ

公民館・自治会・大学

市川大野高等学園 障害者の学習支援の実践

「学ぶ」プロジェクト
「ライフプラン」
就職意向や得意分野など、
自分の将来のライフプランを
考えます。

「楽しむ」プロジェクト
「リフレッシュ」
趣味や志望分野の
情報交換や交流を通じて、
仲間や先輩を見習います。

「つながる」プロジェクト
「就職つなぐ」
就職意向や得意分野など、
自分の将来のライフプランを
考えます。

千葉県立特別支援学校市川大野高等学園

「つながる」プロジェクト

地域と 在校生と 卒業生を

- 情報提供
- 相談支援
- 外部人材の活用
- 単元計画の見直し
- 総合的な探求の時間
- 成人を祝う会



公民館・自治会・なかぼつセンター
大学・みらいクラブ・同窓会

市川大野高等学園 障害者の学習支援の実践

「学ぶ」プロジェクト
「ライフプラン」
就職意向や得意分野など、
自分の将来のライフプランを
考えます。

「楽しむ」プロジェクト
「リフレッシュ」
趣味や志望分野の
情報交換や交流を通じて、
仲間や先輩を見習います。

「つながる」プロジェクト
「就職つなぐ」
就職意向や得意分野など、
自分の将来のライフプランを
考えます。

アンケート調査 先進事例の視察

千葉県立特別支援学校市川大野高等学園

アンケート調査

- 対象
- 講座参加者
 - 在校生
- 目的
- 情報収集のツール
 - 講座のニーズ



先進校の視察

- 舞浜コーポレーション
- NPO法人 障がい児・者の学びを保障する会



市川大野高等学園 障害者の学習支援の実践

「学ぶ」プロジェクト
「ライフプラン」
就職意向や得意分野など、
自分の将来のライフプランを
考えます。

「楽しむ」プロジェクト
「リフレッシュ」
趣味や志望分野の
情報交換や交流を通じて、
仲間や先輩を見習います。

「つながる」プロジェクト
「就職つなぐ」
就職意向や得意分野など、
自分の将来のライフプランを
考えます。

生涯学習支援
連絡協議会

- 公民館
- なかぼつセンター
- 大学
- 同窓会
- 親の会など連携

千葉県立特別支援学校市川大野高等学園

広域同窓会連絡協議会

流山高等学園 校長
市川大野高等学園前校長
障害者就業・生活支援センター
市川市教育委員会

生涯学習支援連絡協議会

障害者就業・生活支援センター
市川市教育委員会
舞浜コーポレーション 順天堂大学
柏井公民館 大野町4丁目自治会
本校 親の会・同窓会
市川特別支援学校 須和田の丘支援学校

生涯学習支援連絡協議会

・なかとつ
センター
いちざれん

福祉

教育

・市川大野高等学園
・同窓会
・みらいクラブ
・柏井公民館
・順天堂大学

地域

労働

・大野4丁目
自治会
・市川市
教育委員会

・舞浜
コーポレーション

市川大野高等学園 障害者の学習支援の実践

「学ぶ」プロジェクト

「タイムプラン」
個別学習やグループ学習など、
それぞれのペースに合わせた学習
スタイルを学ぶ

「職業生活」
身近な職業やサービス業、
大企業をより詳しく知る
機会を設け、キャリアパス
を学ぶ

「楽しむ」プロジェクト

「リフレッシュ」
運動不足解消のための
体育大会を実施することで
心身の健康を促進する

「豊かな食」
食生活改善プログラム
を実施し、食生活の改善を
促すための実践を行う

千葉県立特別支援学校市川大野高等学園

今年度の実践

6月 「楽しむ」プロジェクト～第1回 生涯学習講座～

第1回 生涯学習支援連絡協議会

今後の予定

8月 舞浜コーポレーション視察

NPO法人障がい児・者の学びを保障する会視察

9月 「学ぶ」プロジェクト ～第2回 生涯学習講座～

11月 第2回 生涯学習支援連絡協議会

在校生と「つながる」プロジェクト

12月 「楽しむ」プロジェクト ～第3回 生涯学習講座～

2月 第3回 生涯学習支援連絡協議会

第1回生涯学習講座

市川大野高等学園主催
生涯学習講座

6月29日(土)
10:00～12:00

参加者
募集!

対象 市川大野高等学園卒業生 市内に
限らず、千葉県内に在住の方(年齢制限
なし)に開校予定です(申込要)

【講座】「学び」プロジェクト「続ける」
続ける

■参加費
・無料
・バスチケット代
・アイスcream作り代
・お茶代(飲み
・お菓子
・お水
・お菓子
・お水
・お菓子
・お水

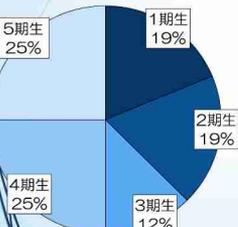
■申し込み
・お申し込み
・お申し込み



第1回生涯学習講座

参加者の内訳

参加者の声



- ・疲れをとって、いい仕事がしたいです。
- ・疲れやすいところが、くわしくわかりました。
- ・またやりたいです!!
- ・身体を動かすことができて良かったです!
- ・貴重な体験ができました! 家でもやってみます!!
- ・疲れがとれました!

第2回生涯学習講座

市川大野高等学園主催
生涯学習講座

9月21日(土)
に開催決定!!

大野町4丁目自治会
緑風会



市川大野高等学園
〒270-0292 千葉県市川市大野4丁目1-1
TEL 047-305-8011
FAX 047-305-8191
E-MAIL info@shimokuni.ac.jp



クラウンドゴルフ グループホームについて

第3回生涯学習講座

市川大野高等学校主催
生涯学習講座

12月上旬
予定!!

順天堂大学

生涯学習講座
「地域とつながる」
「つながる」プロジェクト
「地域とつながる」
「つながる」プロジェクト
「地域とつながる」
「つながる」プロジェクト

申込
申込
申込



ゴールボール

ボッチャ

市川大野高等学校 障害者の学習支援の実践



「つながる」プロジェクト
「地域とつながる」
「つながる」プロジェクト
「地域とつながる」
「つながる」プロジェクト
「地域とつながる」
「つながる」プロジェクト

千葉県立特別支援学校市川大野高等学校



地域とつながる

LINE@

HP・掲示板



- ・プッシュ通知!
- ・登録が簡単!
- ・アンケート機能!

- ・地域の情報収集 & 発信
- ・卒業生の紹介

在校生とつながる

外部講師の活用

地域連携

- ・西部図書館
「訪問読書支援」
- ・千葉県立美術館
「スクールプログラム」
～ビルダーカード～
- ・市川市テニス協会

- ・柏井公民館
「草木染め体験教室」



在校生とつながる

総合的な探求の時間

【対象】 3学年

【内容】 生涯学習とは
地域の資源を調べる
例：公民館
公開講座
サークル



市川大野高等学校 障害者の学習支援の実践



生涯学習支援連絡協議会の
今後の運営の在り方

千葉県立特別支援学校市川大野高等学校



持続可能な取組へ

お金の問題？

- 【現状】
- ・ ちらしの郵送
 - ・ 講師謝礼
 - ・ 委員旅費
 - ・ 視察

【今後の見通し】

- ・ SNSの活用
- ・ CSR
- ・ 参加費

運営の主体は？

- 【現状】
- ・ 総務部生涯学習係

【今後の見通し】

- ・ 総務部生涯学習係
- ・ 生涯学習支援連絡協議会
- ・ 学校支援サポーター

学校支援サポーター



【目的】

- ・ 開かれた学校づくり
- ・ 職員の負担軽減

【登録者】

- ・ 学生4名

01.7.16現在

【活動実績】

- ・ 学習支援
- ・ 新着図書ラベル貼り
- ・ アンケート入力

障害者の生涯を通じた学びの充実のためのコンソーシアム

学習プログラム開発！ (特別支援学校における取組)

ご静聴ありがとうございました！

千葉県立特別支援学校市川大野高等学園



「障害のある方の生涯を通じた
学びの充実をめざして」

さわやかおんがく隊ワークショップ

千葉県生涯学習センター・芸術文化センター
さわやかちば県民プラザ
事業振興課 星 一徳

「障害者の生涯を通じた学びのためのコンソーシアム」第1回会議 2019.7.31

本日の流れ

テーマ：「音楽を通して生涯の学びを充実させる」

1. はじめに
～さわやかおんがく隊ワークショップとは～
2. 昨年度までの経緯・取組
～さわやか青年教室から
さわやかおんがく隊ワークショップへ～
3. 今年度の取組
～昨年度の取組を受けて～
 - (1) 昨年度までのサポーターからの感想
 - (2) 活動からみえてきた課題
 - (3) 今年度の改善事項
 - (4) 今年度の進捗状況

1. はじめに

～さわやかおんがく隊ワークショップとは～

五線譜が苦手でも

演奏できる
(ヘルマンハーブ)

大正琴

合唱

合同練習、演奏会
をととして

交流広がる
(仲間や地域の人等)

楽しさ・自信・やりがい etc

生涯にわたり芸術文化に親しむころの醸成

2. 昨年度までの経緯・取組

～さわやか青年教室 から
さわやかおんがく隊ワークショップへ～

平成14年～ さわやか青年教室

平成29年 さわやかコンサート

平成30年～ さわやかおんがく隊

さわやかおんがく隊ワークショップ (平成30年結成)

- ◆対象 ・さわやか青年教室受講生
(県内在住の知的障害のある方)
- ◆実施回数 ・年間8回(10月～2月中旬)
- ◆受講者数 ・15名
- ◆サポーター ・日本ヘルマンハーブ振興会
・錦歌会(大正琴サークル・東葛飾文化祭出演者)
・さわやか青年教室ボランティア
(県内特別支援学校等教員)
・高校生のためのボランティア体験講座受講生
・「柏の葉吹奏楽団」音楽ワークショップ受講生
・地域の学生など

目的



展望

コンサート

自信

生きがい

福祉施設等
へ訪問



自主サークル化

サポーターの養成

障害者の
生涯学習推進



3. 今年度の取組 ～昨年度の取組を受けて～

(1) 昨年度のサポーターからの感想

- ・満足感や達成感 ⇒ 笑顔・嬉しそうな表情
⇒ 次回の活動への意欲
- ・作業所等ではできないことを体験 ⇒ 自信
- ・仲間意識の高まり
- ・サポーターによるさらなる活動の広がり



3. 今年度の取組 ～昨年度の取組を受けて～

(2) 活動からみてきた課題

- ・活動期間の間隔の長さ
- ・異なる程度の障害の受講者
- ・練習より待つ時間の方が長い
- ・サポーターの立ち位置・役割を明確に

3. 今年度の取組 ～昨年度の取組を受けて～

(3) 今年度の改善事項

- ・音楽活動の内容をより豊かに
- ・活動回数を増加(年7回の自主活動日を含む)
- ・楽器に触れる時間を増やす工夫
- ・サポーター養成
- ・受講生やサポーターの増員



年間活動計画

月日	時間	活動内容	月日	時間	活動内容
6/9日	10:00~12:00	出迎いの会・合唱①	11/10日	10:00~12:00	ヘルマンハーブ③
6/30日	10:00~12:00	自主活動日①	11/24日	10:00~12:00	大正琴④
7/14日	10:00~12:00	ヘルマンハーブ①	12/8日	10:00~12:00	合唱③
7/21日	10:00~12:00	大正琴①	12/15日	10:00~12:00	ヘルマンハーブ④
8/4日	10:00~12:00	自主活動日②	1/12日	10:00~12:00	発表会リハーサル
8/18日	10:00~12:00	ヘルマンハーブ②	1/26日	10:00~12:00	自主活動日⑤
9/1日	10:00~12:00	合唱②	2/2日	10:00~12:00	コンサートリハーサル
9/15日	10:00~12:00	自主活動日③	2/16日	10:00~12:00	コンサート
9/30日	10:00~12:00	大正琴②	3/8日	10:00~12:00	自主活動日⑥
10/20日	10:00~12:00	自主活動日④	3/15日	10:00~12:00	自主活動日⑦

ワークショップの流れ

- 9:30 講師、サポーター打合せ
 10:00 始めの会
 ・挨拶
 ・今日のめあて
 ・今日の活動の内容
 10:10~10:50 ワークショップ①
 11:00~11:40 ワークショップ②
 11:50 終わりの会
 ・講師の先生のお話
 ・隊長、副隊長の話
 ・次回の連絡
 12:00 講師、サポーター振り返り

講師による
サポーター養成講座



3. 今年度の取組 ～昨年度の取組を受けて～

(4)今年度の進捗状況

第1回 6月9日(日) 出会いの会・合唱①



第1回 6月9日(日) 出会いの会・合唱①



第1回 6月9日(日) 出会いの会・合唱①



第1回 6月9日(日) 出会いの会・合唱①



第2回 6月30日(日) 自主活動日①



第2回 6月30日(日) 自主活動日①



第2回 6月30日(日) 自主活動日①



第2回 6月30日(日) 自主活動日①



第2回 6月30日(日) 自主活動日①



第3回 7月14日(日) ヘルマンハーブ①



第3回 7月14日(日) ヘルマンハーブ①



第3回 7月14日(日) ヘルマンハーブ①



第3回 7月14日(日) ヘルマンハーブ①



第4回 7月21日(日) 大正琴①



第4回 7月21日(日) 大正琴①



さわやか青年教室との関連



さわやか青年教室との関連

- ・自宅と作業所等の往復ではなくなる
⇒受講生の居場所(より生活を豊かに)
- ・受講生の思いを表現
⇒受講生の自信
- ・さわやかカフェ(年7回)との連携
⇒生涯学習の視点での学びや能力開発へ



課題としてみえてきたこと

- ・受講生の能力差に応じたワークショップの構成
- ・ゴールを明確に
⇒自主的な活動に向けたサポーターの養成
(自ら活動できる体制づくり)
- ・発表の場の設定や、練習計画・方法の工夫
- ・受講生の門戸を広げる(知的障害に限らない)





ご清聴ありがとうございました



障害者の生涯を通じた学びの充実のためのコンソーシアム

第1回会議 議事録

令和元年7月31日(水)

午後2時00分～4時00分

千葉県生涯学習センター 特別会議室

出席委員(敬称略五十音順)

上條 秀元	酒井 昌史	佐川 桂子	鈴木 一郎
田上 昌宏(代理)	岩野 明子	中澤 尊史	萩原 稔之
向野 光	横山 紀武		

出席事務局職員

千葉県教育庁教育振興部生涯学習課	課長	古泉 弘志
同	学校・家庭・地域連携室長	栗芝 博
同	社会教育振興室員	4名
千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課	主幹兼教育支援室長	安藤 深佳子
同	教育支援室員	1名
さわやかちば県民プラザ	副所長	田中 祥子
同	事業振興課員	2名

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 委員紹介
- 4 主催者挨拶
- 5 事業説明(文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室)
- 6 議事
 - (1) 令和元年度の実践研究計画について
 - ア 実践研究の全体像
 - イ 学習プログラム開発1(特別支援学校における取組)
 - ウ 学習プログラム開発2(さわやかちば県民プラザにおける取組)
 - (2) その他

主査 「議事1 関係機関の連携と研究の全体像について」、研究事業の全体像を中心に、事務局から説明をいただきます。

事務局 【事務局の説明 資料参照】

主査 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について、御意見や御質問があればお願いします。

上條委員 昨年も参加させていただき、その中で、二つの機関の取組の視察もしましたが、大変熱心にかつ有意義な取り組みをしていただきました。これをふまえた上で、今年はさらに発展させていくことを期待しております。先進事例の視察も楽しみにしております。できるだけ進んだ事例の情報収集をして参考にされるとよろしいと思います。

主査 ありがとうございます。先程、上條委員から先進事例の情報共有のお話がありましたが、今まで特別支援学校と生涯学習機関で独自に事業を進めてきました。連絡会を開き、お互いの事業を見学する中で、学校の役割、生涯学習の立場での役割を共有しながら、お互いがどういう風に進んでいくかを共有していく。そういった意味では情報を共有していくことは今年の事業の大きなねらいだと考えています。

それぞれの事業の説明をいただいた上で、全体を見通して話を進めていければと思いますので、県の事業全体に関してはこのあたりにさせていただきます。

それでは次に「議事2 特別支援学校における個別の取組について」を、特別支援学校市川大野高等学園の田中均宜校長からご説明いただきます。

発表者 【特別支援学校の取り組みについての説明 資料参照】

(田中校長)

主査 ありがとうございます。ただいまの説明について御意見や御質問があればお願いします。

学園の方から持続可能な取組をどのようにしていくのか、というお話していただきましたが、そのあたりについて学校が同窓会や成人学級として行っているところの難しさに関して、特別支援学校の佐川先生に御意見いただきたいと思います。

佐川委員 市川大野高等学園さんは持続可能な生涯学習の取り組みに関して強調なさっていて、まさしくこういった色々な生涯学習が必要であるという

ことが叫ばれてはいるわけですが、これを特別支援学校としてどう継続していけるかというところは本当に大きな課題であると思います。地域と在校生と卒業生といったスライドがありましたが、今の特別支援学校には大体は同窓会があって、成人を祝う会や年に一度同窓生が集まって交流を深める場といったことはどこの学校でもやっておりますが、やはりそれを誰が運営していくのか。こういった活動は休日が中心になるので、職員の服務はどうなるのが学校を運営する側としては問題になってくると思っております。持続可能にするためには、お金や人を工夫していく必要があると思っております。ここで示唆をいただいたのは、ボランティアや社会貢献活動の一環として企業を巻き込んでいく。そして、それをどう当事者に移行していくかを工夫していく必要がある。

また、特別支援学校を卒業された生徒さんたちはいろんなところで学んだり、交流を深めていたりやっておりますのに、まともとして生涯学習という言葉で現れていないだけで、様々な場所で色々なことをやっていることを認識しています。それをもう一度認識して共有できると、お互いに情報交換ができるようになり、さらに充実していくと思います。生涯学習支援連絡協議会において横のつながりを充実させる計画は良いと思います。

主査

ありがとうございます。それぞれの学校で行っている広域同窓会という考えがやはり難しい。それを地域の生涯学習へ広げていく繋ぎとして学校ができることは何なのか、というところにシフトしていったことが大きな変化の点かなと思います。お話の中で企業との連携、CSRのお話がありました。そういったことを企業の立場から中澤委員いかがでしょうか。

中澤委員

CSRという観点では企業サイドは非常に積極的でありまして、千葉県には特例子会社連絡会の会員になっていただいているのが40社ほどで、毎年5社ぐらいずつ増えておりまして、ますます千葉県も障害者雇用を進めていこうという形で特例子会社を新たに作っていこうという企業も増えている中で、CSRという観点もそうですし、雇用を実際に行いこうという観点もそうですし、学校との繋がりを積極的にもとじています。そういう点において、費用や場所、講師等様々な資源は企業側にたくさんあると思っておりますし、「おっしゃっていただければ出しますよ」という会社はたくさんあると思っております。たまたまそういう御要望が無いので動きがなかっただけだと思っております。具体的には特例子会社連絡会の方とこういったお話をし、連絡会として協力できることは色々

とあるのではないかと考えておりますので、そういう意味では可能性はたくさん、特に予算といったお金や手間の部分はいろんなソリューションがあるのではないかと個人的には考えております。

主査

ありがとうございます。組織での支援や情報交換の方法があるというお話をいただいて、大変明るい気分になりました。どうもありがとうございます。

もう少し深めていきたいところではあるのですが、次のさわやかちば県民プラザの取組を受けて、また全体の話に戻ってまいりたいと思います。それでは、県民プラザの事業振興課の星一徳主査から、「議事3 さわやかちば県民プラザにおける取り組みについて」の説明をお願いします。では、お願いいたします。

発表者

【さわやかちば県民プラザの説明 資料参照】

(星主査)

主査

ありがとうございました。昨年の事業を受けて、今年はかなり前に進んできたかなと思います。そこで、千葉県健康福祉部障害者福祉推進室から、厚労省で取り組んでおります障害者芸術活動支援事業の一環として、障害者芸術文化活動支援センターのことについて、お話をいただきたいと思っています。では、河内様お願いいたします。

河内副課長

(萩原委員
代理)

障害者芸術文化支援事業は、平成29年度から厚生労働省で実施を始めた事業と聞いております。障害のある方の美術文化活動、美術や舞台芸術等を支援するための全国規模の取組ですが、先程のさわやかちば県民プラザでの取組の御説明のように、自主的に文化芸術活動をなさっている方というのはこれまでも存在して、活動そのものに関しては活発に行われている事例があるというのは御説明にもあったとおりに思います。ですが、そういう活動をやってみたいと思った時にどうしたらいいのか、活動をしている人が作品を発表したいと思った時にどうしたらいいのかわからない等、初めの一步をどう取り組んでいいのかわからない。それから、自分たちが今取り組んでいることを次に進めるにはどうすればいいかわからない、そういうところを統一して支援する仕組みがなかったところから始まった事業であると私は認識しているところでございます。本県の現状認識として、誰もが身近なところで文化芸術活動に取り組める環境が整備されているのかといえば決してそうではないという意識のもとに、この厚労省の行っている事業を今年度から実施することとして、予算化したこととなります。基本的には、障害者の身近なところに参加できる活動の場があるか、また、あるかないかわからない可能

性もある。取り組んでみたいがアドバイスを受けられる場所がない。そもそも指導者が不足している。一方でそれぞれの場所でこの一連のような活動があるわけですが、これらの取組を連携させるともっと良いことがあるかもしれないのですが、それを仲立ちする人がいないという課題があるということを認識しております。

これは、芸術文化活動を行う障害者本人や家族、それからサービス事業所、文化施設、支援団体等の需要に答える、いわゆるハブ、拠点となって支援する仕組みとしての障害者芸術文化活動支援センターというものを県の後押しによって設置しようといった事業であります。様々な学習相談や指導者の育成といった人材育成、活動している各主体とうまく連携させるネットワーク作り、活動の発表の場の機会の創出等、県の後押しによって、いわゆる県が仲立ちしようといった事業を今年から始めました。具体的にそれを実施する主体というのは現実に芸術活動を行っている団体を公募して、中心となってもらう命を担ってもらう。その担ってもらうというのは千葉県の意図をふまえて、その意図をふまえた活動をしてもらう、センターとしてふさわしい活動をしてくれる団体を公募によって選んでいくことを新たに今年度から事業を開始したところであります。今後、この事業を継続させていくつもりなのですが、毎年公募によって支援の中心となる団体を選んでいくというプランで、事業展開していこうと考えているところでございます。現実はまだ、事業者との提案を受けて、ここから間もなく事業者を選ばれるという段階になりますので、具体的に世の中に向かった事業展開はまだ始まっていないことが現状でありますけれど、今年度の活動をふまえて、反省点をふまえながら来年度以降の事業活動の執行をしていこうと考えているところであります。

主査

ありがとうございます。色々な方面から私たちの活動に対してのサポートや、色々なご意見をいただける話が増えてきており大変心強いと思います。これからもよろしく願いたします。

それでは、先程のさわやかちば県民プラザの取組について、少しお話を進めてまいります。

岩野氏
(田上委員
代理)

私は親の立場ですが、今、さわやかちば県民プラザの取組を見るまでは、「やっぱり重度の子はこういうことも参加できないのだな」という印象でした。このワークショップのお話を聞いて、一対一でサポートして下さって、もしかしたらその中には練習場所まで一人で来る事が出来ない方がいらっしやっただとしても、親が連れ来てサポーターの方をお願いをして取組に参加できることがとても素晴らしいと思います。

松戸市には青年学級がございます。それからつくし特別支援学校、矢切特別支援学校という二つの支援学校がございますので、同窓会という取組も行っております。卒業して一年目くらいは同窓会に親も先生が懐かしくてみんなで行くのですが、だんだん子供だけが行くようになる。そうすると一人で行ける子しか参加できなくなってしまう、そういう活動が先細りになってしまふ。また、青年学級はあることにはあるけれど、固定のメンバーで新たに募集もしていない。活動は活発にされているようですが、その細かい活動内容が入ってこない。

松戸にはそれ以外にも、余暇活動として障害者のボーイスカウトがあります。私の子供もそのボーイスカウトに携わっておりまして今も活動していますが、それは彼らにとって大きな余暇活動になっております。千葉県内につしかなないので県内各地から色々な人がいらっしゃるので、作業所や学校が一緒ではない仲間と活動していくというのはとても楽しいようです。やはり思春期過ぎたあたりから親が鬱陶しい。これは障害者であっても障害者じゃなくても同じで、ことに25歳くらい過ぎてくると親がいちいち口出ししてくることが嫌だと。なので、やっぱりたまに親がいらない空間を作っておけることが必要で、そのためには支援者やサポーターといった人が必要なのですが、そういった方が非常に少ない。ですから、一対一でついでくださる、一対二でもいいなとは思いますが、そういう活動をしてらっしゃるのはとてもうらやましくて是非今度拝見しに行きたいと思いました。

それ以外にコアラ会というものがございまして、千葉県には松戸と船橋にだけあるのですが、本人だけで活動する会です。これはかなりレベルが高い方たちが参加していて、お金も自分で扱えますし、自分たちがやりたいことを計画して活動するということなのですが、やはりそこは障害者なので完璧ではない。必ず支援者が一人か二人つかないと、トラブルが起きたときに大変なことになってしまいます。喧嘩やお店とかで突然変な行動をとった時等にやはり支援者が必要なので、私もサポートさせてもらっています。

また、松戸には人の森ケチャップという、障害者と健常者とのバリアがない劇団があります。みんなで歌って踊って、やろうという劇団なのですが、それもやはりサポートする人がだんだんと少なくなってきて、今は細々とワークショップをやっています。やはり支援をしてくださる方は重い障害者が参加していればしているほどニーズは大きい。ですから、「この子たちと関わったら楽しいよ」と思わせる何かを私たちの方も用意しなくてはいけないと思っています。

学校を卒業した後の家と作業所だけの空間じゃない場を作るというコンセプトはとても大事だとおもいます。今回はたまたま会長が来られな

いということで参加しましたが、私この会議にずっと来たいと思うぐらい。我が子のことを考えると、まだ30歳、まだあと10年くらいは活発にいろんなことをしたいだろうに、常に親と一緒に嫌だろうなど。そういうこと考えるとそういう人たちも、一般の方たちと同じようではなくてもいいけれど、三分の一くらいでも人生の楽しみを得てくれたらいいなと思って、少しピント外れかもしれないのですが、さわやかちば県民プラザの活動については、ぜひ一度拝見させていただきたいです。ありがとうございます。

主査

ありがとうございます。保護者の方の立場で人生の楽しみをどれだけ子供たちに用意できるか。ぜひ毎回ご参加いただき、ご意見をいただきたいです。ありがとうございます。

それでは、鈴木さんお願いいたします。

鈴木委員

昨年度の反省をふまえて、より活発に今年度色々と事業計画を立てて活動されていることにびっくりしました。20回の予定を組んで活動することは大変すばらしいと思います。しかし、正直なところ、受講生がもう少し増えて欲しかったと感じます。さわやか青年教室が母体とのことで、具体的に声掛け等の増やそうという努力をされた結果だったのか、それともそれなりの結果だったのか。その辺を聞きたかったのですが。

星主査

今回、さわやか青年教室に新しいメンバーが入って始まっていて、昨年とほとんど同じなのですが、「またさわやかおんがく隊をやります。よかったですらどうぞ。」という声掛けをしたり、特別支援学校や障害を持った方が働いている施設等にもパンフレットを置いたりしました。今回県内からヘルマンハープに興味を持っている方が増え、また、第三回目の練習の時も体験したいということで見学にいらっしやいました。自分の中では最大20人まで募集しようと思っていたので、もう少し増えたらいいなど。ただ、増えすぎてしまっても、楽器の台数があまりにも少ないので一人一人が楽器に慣れ親しむ時間が確保できなくなってしまうという悩みもあるのですが、活動としてはやはり広がりをもった方がいいので、まだ20人に達していないので、時を見て声を掛けに行かなくてはならないかと考えております。

主査

それでは、今芸術、音楽、文化の観点からの話がありましたが、スポーツの観点から横山委員いかがでしょうか。

横山委員

今色々とお話を伺っていて、昨年からはじめて、昨年の末にはしっかりと発表をよくやったと、そんな思いです。この事業自身が先ほど岩野さんから、非常に前進された御意見を伺ったので私はすごく安心していきます。障害の重たい方々はどのようにいった、私のところにも知的障害の方が生活していますけれども、介護度が5、6といった自分たちのことを自分でできないといった、本当に重たい人達が生活をしています。中にはそうじゃない方もいて、地元のサークル活動に参加しています。大体ボランティアの方々は職をもっていますから、活動は土曜日、日曜日、祝日に行きます。そこへ自ら参加していく。当初はいつも、「面白かったよ」と言って帰ってくるのですが、そこへ行くまでが大変。同じ道を通っていくのでそんなに難しくないと思うのですが、彼らにとっては非常に難しく一人ではなかなか行けない。これを何回も何回も職員が付いて行ったり、保護者の協力を求めて行ってもらったりすると、そこに参加できるようになる。そのあたりのこともやってみると良いのかなと。先程の音楽、楽器が足りなくて参加数が少ないので、楽器が一人の青年に一つ貸し出しできるようになったことは非常に重要です。ただ、楽器を増やせるような努力をしてあげれば、もう少し鈴木先生がおっしゃったように、生徒さんがもう少し集まるような気がしてなりません。

それから、親御さんが一番の支援者であり講師。お母さんと毎日いるとお子さんが嫌がるのではないかと仰いましたが、私はそういう風には思わない。その子が今何をしたいのか、どんなことを希望しているのか、しっかりと受けとめた上で共に行動していけば、喜んで一緒になってついてくると思います。また、指示にも従うようになるし、指示にうまく従えるようになれば地域との繋がりもよくなってくると思います。そのあたりも考えていただけたら。これはあくまでスポーツの世界の話ですが、親御さんが支援者であり、最高のコーチ。スポーツの選手は、いいコーチに恵まれるとその選手はものすごく伸びていく。これからも、ぜひ一つお願いしたいと思います。この一年間の中でまとめた発表ができて、先の見通しがもっと広がって、大変素晴らしいと感じました。

主査

ありがとうございます。それでは全体を通して酒井委員にも一言お話をいただければと思います。

酒井委員

特別支援教育課の酒井でございます。よろしくお願いたします。本日は市川大野学園さん、それからさわやか県民ブラザさんの取組を聞きまして、昨年度までの取組を生かして前向きに色々な工夫をして活動を広げていくのは本当にありがたいと思いました。先程県民ブラザのお話の中に、ピアノを囲んだ時に、「学校以来だね」という話がありました。

同窓会みたいに集まるというのは我々もそうですが、一緒に学校の時何かをやったから、その繋がりでまた集まろうという風に思うのではないかと思います。ですから、学校の中でも様々な取組がなされておりますし、そういったところが繋がると、「あの時一緒にやったから」という仲間の輪に繋がっていくのだと思います。そういった意味では、芸術も学校の中で色々な事やっておりますし、また、特別支援学校を拠点として今障害者スポーツ振興事業ということで、各学校にポッチャをお配りしていますが、みんなが学校の中でポッチャをやって、また、「そういえばやったよね」と集まれるような、そんな風に広がってくれたら嬉しいと思います。サポーターやお金と人の問題、色々あると思うのですが、そうやって繋がっていけたら嬉しいと思いました。

主査

ありがとうございました。今日の二つの発表で、学校からいかに社会に繋げていくか。そして社会に繋がった卒業生の活動というのが、生涯にわたっての活動にどう繋がっていくか。それには行政のサポートも必要。あるいは今日大変心強く感じたのですが、企業の方からも積極的なサポートがある。そんな力を結集しながら、ボランティアなど、支えていく人をどうやって周りにつけていくか、増やしていくか、といったことが今後のこの会での話題となっていくのではないかと感じました。障害福祉推進課の方から、行政的なサポートのお話も伺いました。そういう意味では、本日の会がこれからの会に繋がる、大きな一歩になるのではないかと考えております。

事務局に伺いますが、その他に議事はございますか。

事務局

ございません。

主査

それでは、本日の議事は以上ですので、進行を事務局にお返しします。

6 連絡

7 閉会